

# 第79期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催情報

**日時** 平成28年6月23日(木曜日) 午前10時  
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。)



郵送およびインターネットによる議決権行使期限  
平成28年6月22日(水曜日)  
午後5時30分まで

**場所** 京都市下京区烏丸通塩小路下ル  
(京都駅ビル内)  
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 取締役8名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	16
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	18
第5号議案 取締役に対する 単年度業績連動賞与の支給の件	19
[第79期定時株主総会招集ご通知添付書類]	
事業報告	21
連結計算書類	62
計算書類	65
監査報告書	67

## 招集ご通知

株主各位

(証券コード 6645)

平成28年5月26日

京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

**オムロン株式会社**

代表取締役社長 山田 義仁

### 第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成28年6月22日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

- ① 日 時** 平成28年6月23日(木曜日)午前10時  
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
- ② 場 所** 京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内)  
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- ③ 株主総会の報告事項** 1. 第79期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第79期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)  
計算書類の内容報告の件

- 決議事項** 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件  
第5号議案 取締役に対する単年度業績連動賞与の支給の件

以上

## 議決権行使等についてのご案内



### 当日ご出席による 議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら、本ご通知をご持参いただくと共に、同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成28年6月22日(水曜日)午後5時30分まで**に到着するようご返送ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご返送くださるようお願いいたします。



### インターネットによる 議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、つぎの事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

詳細は3頁から4頁をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

#### (1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結株主持分計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.omron.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結株主持分計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」とで構成されております。

#### ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<http://www.omron.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ご利用にあたって

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※から当社の指定する議決権行使サイト([\[www.evot\]\(http://www.evot\).jp/\)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。\(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。\)](http://www.evot</a></p></div><div data-bbox=)

※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

### パソコンまたはスマートフォンの場合



インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権行使サイト(<http://www.evot>.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 携帯電話の場合



iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TSL暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。



【携帯電話用  
二次元コード】

### [ 議決権行使サイトへアクセス ]



### 議決権行使サイト

<http://www.evot>.jp/

① 「次の画面へ」をクリック

### [ご注意事項]

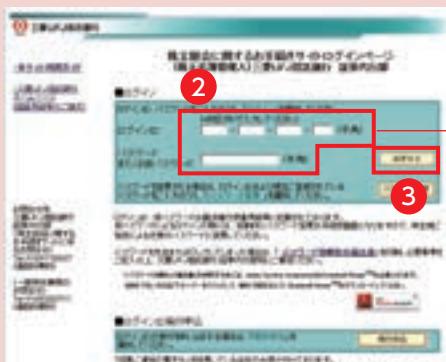
- 株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合に

は、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、下記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

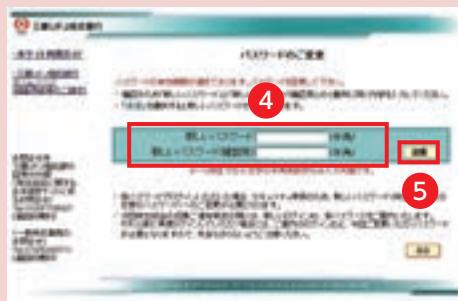
### [ ログインする ]



- 2 お手元の議決権行使書面の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。
- 3 「ログイン」をクリック



### [ メニューから議決権行使を選択 ]



- 4 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- 5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、**平成28年6月22日(水曜日)の午後5時30分まで**受け付けいたします。ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)  
電話 **0120-173-027**  
(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

## 議案および参考事項

## 第1号議案

## 剰余金の配当の件

当社は、「企業価値の長期的最大化」を目指し、株主の皆さまへの適切な利益配分および長期的な収益拡大のための成長を重要な経営課題と位置付けております。具体的には、企業価値向上に向けて必要な研究開発、設備投資など成長投資のための内部留保を確保したうえで、連結当期純利益の30%を配当いたします。これは、2016年度までの中期計画において目標としていた「配当性向30%」を1年前倒しで適用するものです。

この方針のもと、当期の期末配当金につきましては1株につき34円とさせていただきます。なお、さきに1株当たり34円の間配当金をお支払しておりますので、年間配当金は1株当たり68円となります。

この方針のもと、当期の期末配当金につきましては1株につき34円とさせていただきます。なお、さきに1株当たり34円の間配当金をお支払しておりますので、年間配当金は1株当たり68円となります。

## 1 配当財産の種類

金 銭

## 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金34円  
総額 7,269,498,316円

## 3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月24日

## 第2号議案

## 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。  
つきましては、社外取締役3名を含む下記の取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。  
取締役候補者は、7ページから14ページの通りであります。

候補者番号		氏名		現在の当社における地位	取締役在任期間
1	再任	たていし ふみお 立石 文雄		取締役会長	10年
2	再任	やまだ よしひと 山田 義仁		代表取締役社長	5年
3	再任	すずき よしのり 鈴木 吉宣		代表取締役副社長	3年
4	再任	さくみや あきお 作宮 明夫		取締役副社長	5年
5	再任	にっとう こうじ 日戸 興史		取締役	2年
6	再任	とやま かずひこ 富山 和彦	社外役員候補者 独立役員候補者	社外取締役	9年
7	再任	こばやし えいぞう 小林 栄三	社外役員候補者 独立役員候補者	社外取締役	3年
8	再任	にしかわ く に こ 西川 久仁子	社外役員候補者 独立役員候補者	社外取締役	1年



候補者  
番号

1

たていし ふみお  
立石 文雄

(昭和24年7月6日生)

再 任

所有する当社株式の数 1,219,601株

取締役在任期間 10年

平成27年度における  
取締役会への出席状況 13/13回(100%)

### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和50年8月 当社入社	平成15年6月 執行役員副社長、インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー社長に就任
平成9年6月 取締役に就任	平成20年6月 取締役副会長に就任
平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任	平成25年6月 取締役会長に就任(現任)
平成13年6月 グループ戦略室長に就任	

**【当社における担当】** 取締役会議長 / 社長指名諮問委員会委員

#### 【取締役候補者とした理由】

立石文雄氏は、業務を執行しない取締役として、取締役会議長を務め、取締役会を適切に運営するとともに、長期ビジョンの達成に向けて経営の監督を適切に行っております。社長指名諮問委員会の委員として、社長選任における透明性・公正性を高めるために積極的に発言しております。また、国内外の現場訪問をふまえ、企業理念のグループ内への浸透に向けて積極的に提言を行っております。

これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

(注) 1. 立石文雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。



候補者番号 **2** やまだ よしひと  
**山田 義仁** (昭和36年11月30日生)

---

再 任

所有する当社株式の数	28,757株
取締役在任期間	5年
平成27年度における 取締役会への出席状況	13/13回(100%)

### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和59年4月 当社入社	平成22年6月 執行役員常務に就任
平成20年6月 執行役員、オムロンヘルスケア株式会社 代表取締役社長に就任	平成23年6月 代表取締役社長に就任(現任)
平成22年3月 グループ戦略室長に就任	

**[当社における担当]** CEO

#### [ 取締役候補者とした理由 ]

山田義仁氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、CEOとして経営の指揮を執り、企業理念の実践を通じて、持続的な企業価値の向上を図っております。

これらのことから、長期ビジョン実現の牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 山田義仁氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。



候補者  
番号

3

すずき よしのり  
鈴木 吉宣

(昭和27年4月27日生)

再 任

所有する当社株式の数 24,258株

取締役在任期間 3年

平成27年度における  
取締役会への出席状況 13/13回(100%)

### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和50年4月	当社入社	平成22年5月	オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長に就任
平成15年6月	執行役員、経営企画室長に就任	平成25年4月	執行役員専務、最高財務責任者CFOに就任
平成18年6月	執行役員常務に就任	平成25年6月	専務取締役 CFOに就任
平成19年3月	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツカンパニー社長に就任	平成26年6月	代表取締役副社長 CFOに就任(現任)

【当社における担当】 CFO / 人事諮問委員会委員

#### 【取締役候補者とした理由】

鈴木吉宣氏は、代表取締役副社長として財務的な観点を中心に経営の監督を適切に行っております。人事諮問委員会の委員として、役員人事の透明性・公正性を高めるために積極的に発言しております。また、CFOとして経済状況や事業環境の変化に迅速に対応するための業務を遂行するとともに、グローバルレベルの効率的かつ効果的なコーポレート・ガバナンスの推進に寄与しております。

これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

(注) 1. 鈴木吉宣氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。



候補者  
番号

4

さくみや あきお

作宮 明夫

(昭和27年9月10日生)

再 任

所有する当社株式の数 26,860株

取締役在任期間 5年

平成27年度における  
取締役会への出席状況 13/13回(100%)

### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和50年4月	当社入社	平成22年6月	執行役員常務に就任
平成15年6月	執行役員、オムロン一宮株式会社(現オムロンアミューズメント株式会社)代表取締役社長に就任	平成23年6月	専務取締役に就任
平成21年3月	エレクトロニクスコンポーネンツビジネスカンパニー社長に就任	平成26年6月	取締役副社長に就任(現任)

**【当社における担当】** 人事諮問委員会副委員長 / 社長指名諮問委員会副委員長 / 報酬諮問委員会副委員長

#### 【取締役候補者とした理由】

作宮明夫氏は、業務を執行しない取締役として長期ビジョンの達成に向けて経営の監督を適切に行っております。人事諮問委員会、社長指名諮問委員会および報酬諮問委員会の副委員長として、役員人事、社長選任、取締役報酬の透明性・公正性を高めるために積極的に発言しております。また、事業部門を超えた客観的立場から、現場社員との対話や、経営者育成策への提言を通じて、グループにおけるガバナンスの向上に貢献しております。

これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 作宮明夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。



候補者  
番号

5

に っ と こ う じ  
日 戸 興 史

(昭和36年2月1日生)

再 任

所有する当社株式の数 9,702株

取締役在任期間 2年

平成27年度における  
取締役会への出席状況 13/13回(100%)

### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和58年4月	当社入社	平成25年4月	執行役員常務に就任
平成23年3月	グローバルリソースマネジメント本部長に就任	平成26年3月	グローバル戦略本部長に就任(現任)
平成23年6月	執行役員に就任	平成26年4月	執行役員専務に就任(現任)
平成25年3月	グローバルSCM&IT革新本部長を兼任	平成26年6月	取締役に就任(現任)

**【当社における担当】** 執行役員専務 / グローバル戦略本部長 / 報酬諮問委員会委員

#### 【取締役候補者とした理由】

日戸興史氏は、取締役として戦略的な観点を中心に経営の監督を適切に行っております。報酬諮問委員会の委員として、取締役報酬の透明性・公正性を高めるために積極的に発言しております。また、グローバル戦略本部長として、戦略を立案・実行するとともに、各事業における戦略実行状況を確認することにより、グループとして計画的で適切な経営を実践しております。

これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

(注) 1. 日戸興史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。



候補者番号 **6** とやま かずひこ **富山 和彦** (昭和35年4月15日生)

---

再 任

社外役員候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数 6,800株

---

取締役在任期間 9年

---

平成27年度における取締役会への出席状況 12/13回(92.3%)

### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和60年4月	株式会社ボストンコンサルティンググループ入社	平成15年4月	株式会社産業再生機構 代表取締役専務兼業務執行最高責任者に就任
昭和61年4月	株式会社コーポレートディレクション設立	平成19年4月	株式会社経営共創基盤 代表取締役CEOに就任(現任)
平成5年3月	同社取締役に就任		
平成12年4月	同社常務取締役に就任	平成19年6月	当社社外取締役に就任(現任)
平成13年4月	同社代表取締役社長に就任		

**【当社における担当】** 人事諮問委員会委員長 / 社長指名諮問委員会委員長 / コーポレート・ガバナンス委員会委員長 / 報酬諮問委員会委員

**【重要な兼職の状況】** 株式会社経営共創基盤 代表取締役CEO / ぴあ株式会社 社外取締役 / パナソニック株式会社 社外取締役(平成28年6月就任予定)

#### 【社外取締役候補者とした理由】

富山和彦氏は、長年にわたり多くの企業経営に携わり、経営に関する高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。また、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、人事諮問委員会、社長指名諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会の委員長として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいております。

これらのことから、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 富山和彦氏は、株式会社経営共創基盤の代表取締役CEOであり、当社グループと当社グループの間にはコンサルティング契約がありますが、平成27年度における取引額の割合は、当社グループおよび当社グループの連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に問題はなく、また、特別の利害関係はありません。
2. 富山和彦氏は現在当社の社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。なお「社外役員の独立性についての当社の考え方」に関しては、15ページをご参照下さい。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けることを株主の皆さまに承認いただいております。富山和彦氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。



候補者  
番号

7

こばやし えいぞう

小林 栄三

(昭和24年1月7日生)

再 任

社外役員候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数 3,916株

取締役在任期間 3年

平成27年度における  
取締役会への出席状況 13/13回(100%)

### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和47年4月	伊藤忠商事株式会社入社	平成16年6月	同社代表取締役社長に就任
平成12年6月	同社執行役員に就任	平成22年4月	同社代表取締役会長に就任
平成14年4月	同社常務執行役員に就任	平成23年6月	同社取締役会長に就任(現任)
平成15年6月	同社代表取締役 常務取締役に就任	平成25年6月	当社社外取締役に就任(現任)
平成16年4月	同社代表取締役 専務取締役に就任		

**【当社における担当】** 報酬諮問委員会委員長 / コーポレート・ガバナンス委員会副委員長 / 人事諮問委員会委員 / 社長指名諮問委員会委員

**【重要な兼職の状況】** 伊藤忠商事株式会社 取締役会長(平成28年6月取締役退任予定) / 公益財団法人伊藤忠記念財団 理事長 / 一般社団法人日本貿易会 会長 / 日本ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役 / 朝日生命保険相互会社 社外監査役 / 日本航空株式会社 社外取締役 / 株式会社日本取引所グループ 社外取締役(平成28年6月就任予定)

### 【社外取締役候補者とした理由】

小林栄三氏は、グローバルにビジネスを展開する企業のトップとして、積極的かつ幅広い事業展開の経験と経営に関する高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。また、経営の専門家としての経験・見識をもとに、報酬諮問委員会の委員長として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいております。

これらのことから、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 小林栄三氏は、伊藤忠商事株式会社の取締役会長であり、当社グループと同社グループの間には製品の販売等の取引関係がありますが、平成27年度における取引額の割合は、当社グループおよび同社グループの連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に問題はなく、また、特別の利害関係はありません。
2. 小林栄三氏は現在当社の社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。なお「社外役員の独立性についての当社の考え方」に関しては、15ページをご参照下さい。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けることを株主の皆さまに承認いただいております。小林栄三氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。



候補者  
番号

8

にしかわ  
くにこ

西川 久仁子

(昭和37年7月9日生)

再 任

社外役員候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数 0株

---

取締役在任期間 1年

---

平成27年度における  
取締役会への出席状況 10/10回(100%)

### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和61年4月	シティバンク、エヌ・エイ入行	平成25年6月	株式会社ベネッセMCM 代表取締役社長に就任(現任)
平成8年2月	A.T. カーニー株式会社入社	平成27年6月	当社社外取締役に就任(現任)
平成12年9月	株式会社スーパース 代表取締役社長に就任		
平成22年8月	株式会社ファーストスター・ヘルスケア設立 代表取締役社長に就任(現任)		

**【当社における担当】** 人事諮問委員会委員 / 社長指名諮問委員会委員 / 報酬諮問委員会委員 / コーポレート・ガバナンス委員会委員

**【重要な兼職の状況】** 株式会社ファーストスター・ヘルスケア 代表取締役社長 / 株式会社ベネッセMCM 代表取締役社長 / 株式会社地域経済活性化支援機構 社外取締役・地域経済活性化支援委員

### 【社外取締役候補者とした理由】

西川久仁子氏は、国際経験が豊富であり、グローバルに展開する経営コンサルティング企業での経験や医療人材派遣企業の経営を経て起業するなど、多様な経営実績と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。また、経営の専門家としての経験・見識をもとに、人事諮問委員会、社長指名諮問委員会、報酬諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいております。

これらのことから、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 西川久仁子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西川久仁子氏は現在当社の社外取締役にあり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。なお「社外役員の独立性についての当社の考え方」に関しては、15ページをご参照下さい。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けることを株主の皆さまに承認いただいております。西川久仁子氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 西川久仁子氏は、平成27年6月23日開催の第78期定時株主総会にて新たに取締役に選任され、就任いたしましたので、取締役会への出席状況については、平成27年6月23日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

## 社外役員の独立性についての当社の考え方

- ・当社は、会社法上の要件に加え独自の『社外役員の独立性要件』（注）を策定し、この独立性要件を基準に、社外取締役を委員長とする人事諮問委員会への諮問、審議、答申を経て取締役会の決議により社外役員候補者を選任しています。
- ・社外役員全員を独立役員とすることについては、社外役員で構成するコーポレート・ガバナンス委員会に諮問し、独自に定める『社外役員の独立性要件』が社外役員の独立性の判断基準として問題ないことを確認し、取締役会において決議しています。

（注）『社外役員の独立性要件』（2014年12月25日改訂）

社外役員候補者本人及び本人が帰属する企業・団体とオムロングループとの間に、下記の独立性要件を設ける。なお、社外役員は、下記に定める独立性要件を就任後も維持し、主要な役職に就任した場合は、本独立性要件に基づき、人事諮問委員会において独立性について検証する。

1. 現在オムロングループ（注）の取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人でなく、過去においてもオムロングループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人であったことがないこと
2. 過去5年間のいずれかの事業年度において、オムロングループの大株主（\*）もしくはオムロングループが大株主の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことはないこと  
（\*）大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう
3. オムロングループの主要な取引先企業（\*）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと  
（\*）主要な取引先とは、直前事業年度および過去3事業年度におけるオムロングループとの取引の支払額または受取額が、オムロングループまたは取引先（その親会社および重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう
4. オムロングループから多額の寄付（\*）を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと  
（\*）多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう
5. オムロングループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
6. 過去5年間のいずれかの事業年度において、オムロングループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと
7. オムロングループから役員報酬以外に、多額の金銭（\*）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと  
（\*）多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%以上を超えることをいう
8. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者ではないこと
  - （1）オムロングループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人（\*）
  - （2）過去5年間のいずれかの事業年度において、オムロングループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
  - （3）上記2. から7で就任を制限している対象者
 （\*）重要な使用人とは、事業本部長職以上の使用人をいう
9. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと

注：オムロングループとは、オムロン株式会社およびオムロン株式会社の子会社とする。

## 第3号議案

## 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 長友英資氏が任期満了となりますので、新任監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎの通りであります。



うちやま ひでよ  
**内山 英世**

(昭和28年3月30日生)

新 任

所有する当社株式の数 0株

社外役員候補者

独立役員候補者

### 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和50年11月	アーサーヤング会計事務所入所	平成18年 6月	同監査法人専務理事に就任
昭和54年12月	監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社	平成22年 6月	同監査法人理事長、KPMGジャパン チェアマンに就任
昭和55年 3月	公認会計士登録	平成23年 9月	KPMGアジア太平洋地域 チェアマンに就任
平成11年 7月	同監査法人代表社員に就任	平成25年10月	KPMGジャパン CEOに就任
平成14年 5月	同監査法人本部理事に就任	平成27年 9月	朝日税理士法人 顧問に就任(現任)

**【重要な兼職の状況】** 朝日税理士法人 顧問

### 【社外監査役候補者とした理由】

内山英世氏は、監査法人のトップおよび国際会計事務所のアジア太平洋地域のトップを歴任しており、豊富な経験と高い見識を有しております。また、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

同氏は、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、これらの実績と豊富な経験に基づき、監査役に適切な人材と判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

(注) 1.内山英世氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.内山英世氏は社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所定める独立役員としての要件を備えております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。なお「社外役員の独立性についての当社の考え方」に関しては、15ページをご参照下さい。

3.当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けることを株主の皆さまに承認いただいております。内山英世氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考)

なお、本議案が原案通り承認可決されますと、監査役会の構成はつぎの通りとなります。

氏名	当社における地位	監査役在任期間
現任 <small>こんどう</small> 近藤 <small>きいちろう</small> 喜一郎	常勤監査役	1年
現任 <small>かわしま</small> 川島 <small>ときお</small> 時夫	常勤監査役	5年
現任 <small>まつもと</small> 松本 <small>よしふみ</small> 好史 社外役員 独立役員	社外監査役	3年
新任 <small>うちやま</small> 内山 <small>ひでよ</small> 英世 社外役員 独立役員	社外監査役	—

## 第4号議案

## 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本定時株主総会開始の時までとなっておりますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、社外監査役の補欠として補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当該補欠監査役につきましては、社外監査役が法

令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、つぎの通りであります。



わたなべ とおる  
**渡辺 徹**

(昭和41年2月2日生)

補欠監査役候補者

所有する当社株式の数 0株

### 略歴および重要な兼職の状況

平成5年4月 弁護士登録・大阪弁護士会 所属  
北浜法律事務所(現北浜法律事務所・外国法共同事業) 入所

平成10年1月 同事務所 パートナーに就任(現任)

【重要な兼職の状況】 北浜法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 / SHO-BI株式会社 社外取締役 / 青山商事株式会社 社外監査役

### 【補欠の社外監査役候補者とした理由】

渡辺徹氏は、弁護士であり、主に会社法・企業法務を専門分野としております。その専門性を当社の監査に反映いただくため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

(注) 1. 渡辺徹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 渡辺徹氏は補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員としての要件を備えております。なお「社外役員の独立性についての当社の考え方」に関しては、15ページをご参照下さい。

3. 当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けることを株主の皆さまに承認いただいております。渡辺徹氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

## 第5号議案

### 取締役に対する単年度業績連動賞与の支給の件

「招集ご通知」45ページおよび46ページに記載の当社の「報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針」に基づき、当期末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、単年度業績連動賞与総額117,740,000円を支給することとさせていただきたいと存じます。

なお、各取締役への配分ならびに支払方法等につ

いては、報酬諮問委員会における審議・答申のうえ、取締役会にて決議するものといたします。つきましては、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

次ページは、46ページに記載の当社の役員報酬の原則および基本方針を掲載しております。

以上

### 当社の役員報酬の原則 [考え方]

- ◎社憲・企業理念の実践に根ざした報酬とする。
- ◎優秀な人材を経営者として登用(採用)・確保できる報酬とする。
- ◎役員が動機づけされ、企業価値の長期的最大化の貢献につながる報酬体系とする。
- ◎株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
  - ・個人別の役員報酬における「透明性」「公正性」「合理性」を担保するために、全ての役員報酬について、報酬諮問委員会の諮問を経ることとする。
- ◎報酬の目的を明確にし、役員各位の役割に応じた報酬体系を構築する。

### 取締役報酬等の基本方針

- ◎取締役の報酬は、基本報酬、単年度業績連動賞与、中長期業績連動報酬により構成する。
  - ・社憲・企業理念を実践する優秀な人材を登用(採用)・確保するために、基本報酬を支給する。
  - ・年度業績を重視し、成果報酬として単年度業績連動賞与を支給する。
    - －単年度業績連動賞与の算定方法は、役位ごとの基準額を基本に、税引前当期純利益、投下資本利益率(ROIC)、当社株主に帰属する当期純利益および1株あたりの配当を賞与の評価指標とし、評価指標の達成率、伸び率に応じて決定する。
  - ・長期経営計画の実現を確かなものとするため、中期経営目標の達成に向けた動機づけを目的として、以下の2種類を中長期業績連動報酬として支給する。
    - －中期経営目標の達成度に連動する中期業績連動賞与を支給する。
    - －企業価値(株式価値)の最大化と連動する株式報酬として、持株連動報酬(注1)を支給する。
- ◎上記の報酬とは別に、業績達成条件付新株予約権を発行する。(注2)
  - －業績達成条件付新株予約権は、取締役の中期経営目標達成および株価上昇を条件とし、中長期の株主価値創造と取締役の自社株保有の促進を目的とし発行する。
- ◎社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。
- ◎退職慰労金は、支給しない。
- ◎報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

### 監査役報酬の基本方針

- ◎監査役報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材の登用(採用)・確保するための基本報酬のみで構成する。
- ◎退職慰労金は、支給しない。
- ◎報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

(注1) 持株連動報酬とは、毎月一定の報酬額を支給し、その一定額で当社株式を毎月取得(役員持株会経由)し、この株式を在任期間中保有することをガイドラインとするものです。

(注2) 業績達成条件付新株予約権は、新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償で発行するものであり、その払込金額は新株予約権を引き受ける者にとって有利な金額ではないことから、報酬には該当せず、取締役会決議により実施するものです。

## 1 | 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

### [1] 事業の経過およびその成果

#### 全般的概況

当期における当社グループの業績は、前期比で売上高、営業利益ともに減少しました。売上高については、制御機器事業、車載事業、ヘルスケア事業が増加したものの、特に本社直轄事業(その他事業)が大きく減少したことにより、前期比で減少しました。営業利益については、本社直轄事業(その他事業)が低調に推移したことと成長のための投資を拡大したことなどにより、前期比で減少しました。

当期の経済環境認識は以下の通りです。

#### ○各地域の経済・市場概況

日本	設備投資や雇用・所得環境のゆるやかな回復が継続
米州	米国では雇用・所得環境の改善により、個人消費や企業活動が堅調に推移
欧州	ゆるやかな回復が継続
中華圏	固定資産投資や小売売上高の伸び率低下などにより中国経済は一段と減速
アジア	韓国の景気は回復傾向にあるものの、タイ・インドネシア等是不透明感が継続

#### ○当社グループの主な関連市場の状況

自動車関連	国内の部品需要は軽自動車の販売減により低調、米国では堅調
半導体関連	スマートフォンなどの需要が減少し、設備投資需要は軟調に推移
工作機械関連	国内・海外の設備投資需要が減少
家電・電子部品関連	設備投資需要は堅調、部品需要は中国で軟調に推移
健康医療機器関連	ロシアおよび東欧は景気低迷により低調、その他の新興国は堅調

#### 売上高

8,336億4百万円

前期比  
1.6%減



#### 税引前当期純利益

656億86百万円

前期比  
24.8%減



#### 営業利益

622億87百万円

前期比  
28.1%減



#### 当社株主に帰属する当期純利益

472億90百万円

前期比  
23.9%減



当期の期中平均レート

【米ドル】 120.2円

【ユーロ】 132.2円

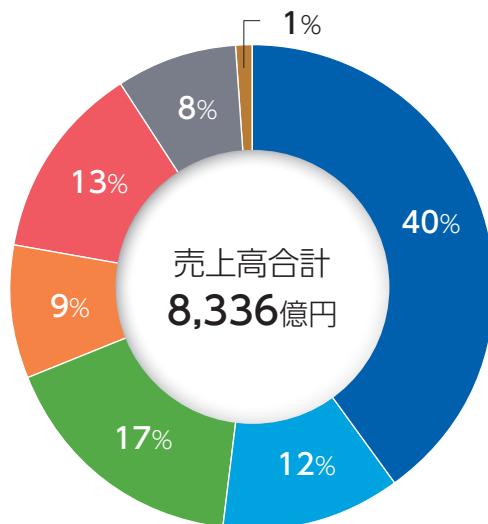
なお、当期における対米ドルおよび対ユーロの平均レートはそれぞれ120.2円(前期比10.2円の円安)、132.2円(前期比6.5円の円高)となりました。

引き続き、株主の皆さまのご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

## 部門別概況

### ○部門別連結売上高構成比

■ 制御機器事業	3,360億円
■ 電子部品事業	1,037億円
■ 車載事業	1,400億円
■ 社会システム事業	775億円
■ ヘルスケア事業	1,081億円
■ 本社直轄事業(その他事業)	630億円
■ 本社他(消去調整含む)	53億円



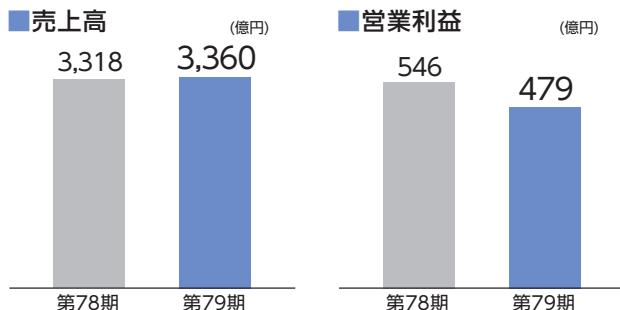


## 制御機器事業

IAB：インダストリアルオートメーションビジネス

売上高構成比

40%



[プログラマブルコントローラ]

国内においては、自動車や電子部品関連業界などで設備投資需要が堅調に推移し、当期の国内売上高は前期比で増加しました。

海外においては、米州では主に石油関連事業の需要が減少し、低調に推移しました。欧州では緩やかな回復傾向のもと、需要は堅調に推移しました。中華圏では下期からの景気低迷の影響により、総じて需要は低調に推移しました。アジアではASEANをはじめとする新興国での市況減速や通貨安の影響により需要は低調に推移したものの、韓国では電子部品関連業界の需要が堅調に推移しました。これらの結果に為替の影響が加わり、当期の海外売上高は前期比で横ばいとなりました。

売上高は増加しましたが、成長のための投資の拡大などにより、営業利益は、前期比で大きく

### 主要な事業内容

世界の主要な製造業の幅広いお客様に対し、センシング技術とコントロール技術を活用したオートメーション機器およびサービスで、ものづくりを支援しております。

- プログラマブルコントローラ、モーションコントロール機器、センサ機器、検査装置、セーフティ用機器、産業用ロボット、レーザー微細加工装置、制御専用機器

減少しました。

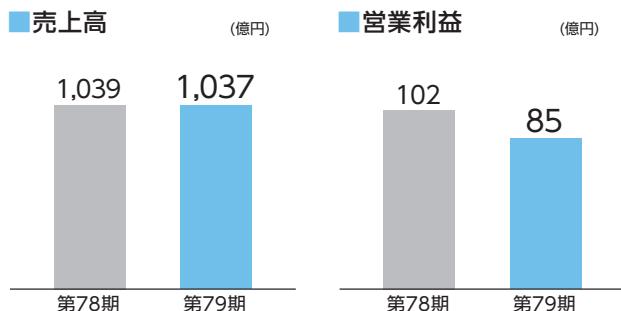
この結果、当部門の当期の売上高は、3,359億59百万円(前期比1.2%増)、営業利益は、479億29百万円(前期比12.2%減)となりました。

売上高構成比

12%

## 電子部品事業

EMC：エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス



[リレー]

### 主要な事業内容

主に業務民生用機器、車載機器、環境／エネルギー機器、産業機器に内蔵する制御コンポーネントやモバイル機器に内蔵するコンポーネントを提供しております。

○リレー、スイッチ、コネクタ、アミューズメント機器用部品・ユニット、業務民生用センサ、顔認識ソフトウェア、画像センシングコンポ(HVC: ヒューマン ビジョン コンポーネンツ)

億81百万円(前期比0.3%減)、営業利益は、84億94百万円(前期比16.5%減)となりました。

国内においては、業務民生業界では需要は堅調に推移しました。自動車関連業界では軽自動車の増税影響により需要は低調に推移しました。これらの結果、当期の国内売上高は前期比で減少しました。

海外においては、米州では自動車関連業界の需要が好調に推移しました。欧州では業務民生業界の需要が堅調に推移しました。中華圏では景気の減速により、業務民生業界や自動車関連業界の需要が低調に推移しました。これらの結果に為替の影響が加わり、当期の海外売上高は前期比で横ばいとなりました。

売上高は横ばいでしたが、生産性向上のための投資増加などにより、営業利益は、前期比で大きく減少しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、1,036

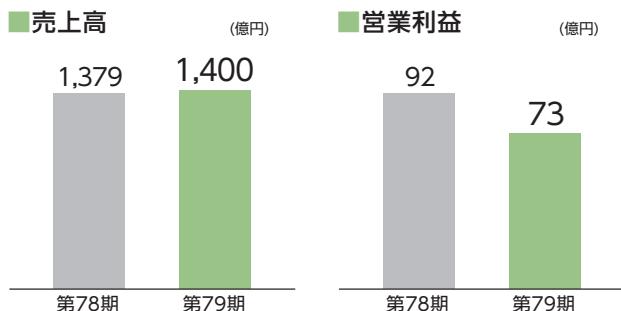


## 車載事業

AEC：オートモティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

売上高構成比

17%



[電動パワーステアリングコントローラ]

国内においては、軽自動車の増税影響を受けた自動車販売台数の減少などにより、当期の国内売上高は前期比で大きく減少しました。

海外においては、米州では好調な米国経済を背景に需要が大きく拡大しました。中華圏では顧客の在庫調整により需要が減少しました。これらの結果に為替の影響が加わり、当期の海外売上高は前期比で増加しました。

営業利益は、国内売上高の減少や研究開発費の増加などにより、前期比で大きく減少しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、1,399億66百万円(前期比1.5%増)、営業利益は、73億42百万円(前期比20.5%減)となりました。

### 主要な事業内容

世界の自動車メーカー、電装品メーカーに対し、車載用電装品に特化した設計、生産、販売活動を行っております。

- ボディ電装制御コントローラ、電動パワーステアリングコントローラ、パッシブエントリープッシュエンジンスターシステム、キーレスエントリーシステム、パワーウィンドウスイッチ・各種車載用スイッチ、電気自動車向け電力変換ユニット・電圧監視ユニット

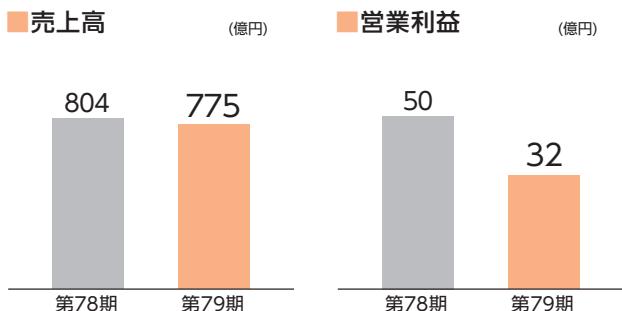


## 社会システム事業

SSB：ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス

売上高構成比

9%



[駅務システム]

駅務システム事業は、駅務機器に対する設備投資の更新需要が堅調に推移し、当期の売上高は前期比で大きく増加しました。

交通管理・道路管理システム事業は、高速道路事業者の安心安全に関連する需要が堅調に推移し、当期の売上高は前期比で増加しました。

環境ソリューション事業は、太陽光発電関連市場の需要が低調に推移し、当期の売上高は前期比で大きく減少しました。

営業利益は、売上高の減少などにより、前期比で大きく減少しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、775億38百万円(前期比3.6%減)、営業利益は、31億98百万円(前期比36.0%減)となりました。

### 主要な事業内容

安心・安全で快適な社会の実現に向け、センシング&コントロール技術およびソフトウェア、メンテナンスのトータルサービスでソリューションを構築し、お客様とともにより良い社会づくりに貢献しております。

- 駅務システム、交通管理・道路管理システム、カード決済サービス、安心・安全ソリューション、環境ソリューション、関連メンテナンス事業

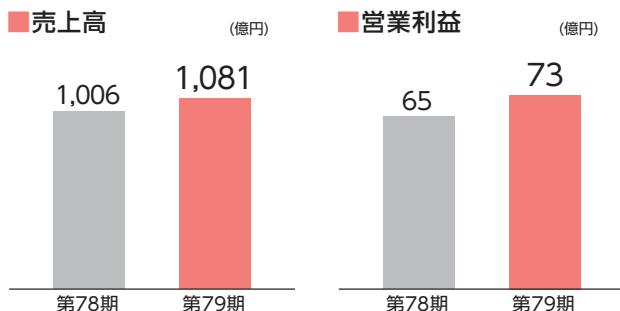


## ヘルスケア事業

HCB：ヘルスケアビジネス

売上高構成比

13%



【電子血圧計】

国内においては、家庭向け健康医療機器については、都市部での海外観光客の需要取り込みに加え、血圧計などの新商品や、マッサージなどの店頭販促強化により堅調に推移しました。医療機関向け機器については、医療機関の設備投資減少により需要は低迷しました。これらの結果、当期の国内売上高は前期比で横ばいとなりました。

海外においては、米州では、ブラジルで買収した会社との統合効果などにより、南米でネブライザを中心に需要が大きく増加しました。欧州では、ロシアおよび周辺国での景気低迷が継続し、需要は低調に推移しました。中国やアジア諸国では、健康医療機器の需要増加が継続し、好調に推移しました。これらの結果に為替の影響も加わり、当期の海外売上高は前期比で大きく増加しました。

営業利益は、売上高の増加などにより、前期比で大きく増加しました。

### 主要な事業内容

家庭で測る身近なものから医療機器まで、生活習慣病の予防・改善、疾病管理に役立つ数多くの商品・サービスをグローバルに提供し、人々の健康とすこやかな生活への貢献をしております。

- 電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、歩数計・活動量計、電動歯ブラシ、ねむり時間計、低周波治療器、マッサージャ、血糖計、保湿機、生体情報モニタ、ネブライザ、酸素発生器、心電計、動脈硬化検査装置、内臓脂肪計、スポットチェックモニタ、ウェルネスリンクサービス、メディカルリンクサービス

この結果、当部門の当期の売上高は、1,081億21百万円(前期比7.5%増)、営業利益は、72億85百万円(前期比11.9%増)となりました。

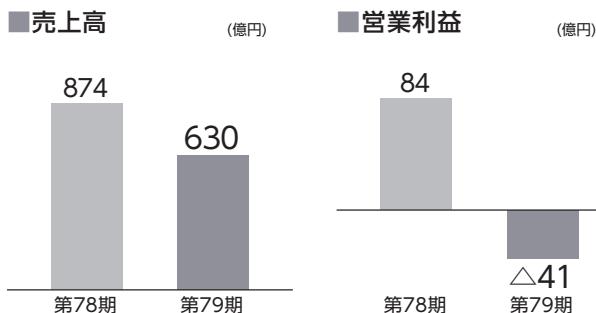


## 本社直轄事業(その他事業)

環境事業・電子機器事業・マイクロデバイス事業・バックライト事業

売上高構成比

8%



環境事業は、太陽光発電関連市場の需要が低調に推移し、当期の売上高は前期比で大きく減少しました。

電子機器事業は、無停電電源装置および電子機器の開発・生産受託サービスの需要が好調に推移し、当期の売上高は前期比で増加しました。

マイクロデバイス事業は、スマートフォン向けのマイクロフォンの需要減により、当期の売上高は前期比で減少しました。

バックライト事業は、中華圏でのスマートフォン市場の需要が減少し、当期の売上高は前期比で大きく減少しました。

当部門の営業利益は、売上高の減少などにより、前期比で大きく減少しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、630億28百万円(前期比27.9%減)、営業損失は、41

### 主要な事業内容

事業の育成・強化や新規事業の探索・育成を目的とした事業を、本社直轄で担当しております。

- 環境事業  
ソーラーパワーコンディショナ、蓄電システム、電力量計測機器、電力保護機器
- 電子機器事業  
無停電電源装置、電子機器の開発・生産受託サービス
- マイクロデバイス事業  
MEMS技術を用いたマイクロフォン、圧力センサ、サーマルセンサ、フローセンサ、アナログIC、半導体生産受託サービス  
(MEMS:マイクロ・エレクトロ・メカニカル・システムズの略称)
- バックライト事業  
液晶用高品質バックライトユニット

億19百万円となりました。

## 当社グループ(連結)の部門別売上高

部門	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
制御機器事業	335,959	40	101
電子部品事業	103,681	12	100
車載事業	139,966	17	102
社会システム事業	77,538	9	96
ヘルスケア事業	108,121	13	107
本社直轄事業(その他事業)	63,028	8	72
本社他(消去調整含む)	5,311	1	103
合計	833,604	100	98

(注) 1. 「本社直轄事業(その他事業)」には、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業、バックライト事業が含まれます。

2. 「本社他(消去調整含む)」には、上記各部門に属さない子会社などが含まれます。

## [2] 設備投資の状況

当社グループでは、事業環境が想定より悪化する中でも将来への成長に向けたインフラ投資や生産性向上のための設備投資を積極的に進めてまいりました。その結果、当期の設備投資額

は前期比3.4%減となりましたが、減価償却費を上回る368億59百万円を実行いたしました。

部門別の設備投資金額はつぎの通りであります。

部 門	金 額(百万円)
制 御 機 器 事 業	5,286
電 子 部 品 事 業	8,882
車 載 事 業	6,861
社 会 シ ス テ ム 事 業	1,462
ヘルスケア事業	2,756
本社直轄事業（その他事業）	5,363
本社他（消去調整含む）	6,249
合計	36,859

(注)1. 「本社直轄事業(その他事業)」には、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業、バックライト事業が含まれます。

2. 「本社他(消去調整含む)」には、本社機能部門および上記各部門に属さない子会社などが含まれます。

## [3] 資金調達の状況

当期は、運転資金や設備投資など事業活動に必要な資金において、グループ内部資金の効率活用を行い、期中を通じて重要な外部資金調達を実行しておりません。

#### [4] 対処すべき課題

当社グループは、2011年に策定した10年間の長期ビジョン「Value Generation 2020」（以下、VG2020）に基づいた経営を推進しており、「質量兼備の地球価値創造企業」を目指しています。

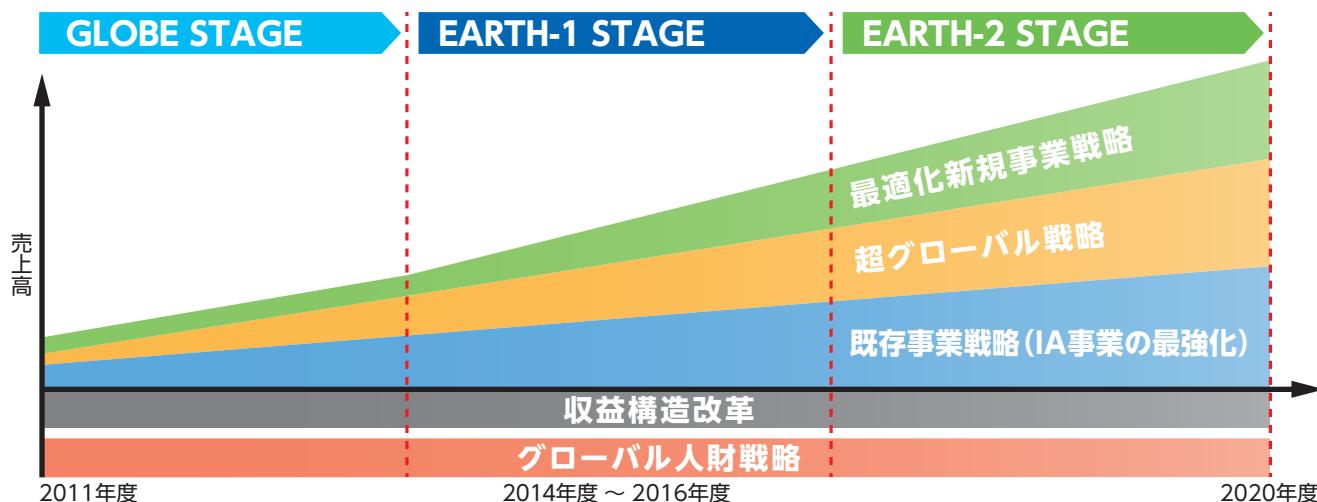
VG2020の第2ステージとして、2014年度から2016年度までの3年間でEARTH-1 STAGEとし、いかなる事業環境においても自らの力で成長できる「“自走的”な成長構造の確立」を方針に掲げています。

EARTH-1 STAGE 2年目である当期は、「Accelerate EARTH-1～“自走的”な成長のためのエンジンづくりの加速と成果の追求～」を

目標に掲げ、「成長力」「収益力」「変化対応力」の強化に取り組みました。しかしながら、太陽光発電市場やスマートフォン市場での需要低迷、中国経済の減速や新興国の通貨安など事業環境の急激な変化の影響を受け、2015年度は減収減益となりました。いかなる事業環境においても自らの力で価値を創造できる「“自走的”な成長構造の確立」は道半ばであり、その成長のためには「成長力」「収益力」「変化対応力」を今後さらに強化すべきであると強く認識しました。なお当期の主な取り組みはつぎの通りです。

「成長力」においては、今後の成長に向けた事業基盤の強化に取り組み、全社が減収となる中

#### ○VG2020の戦略



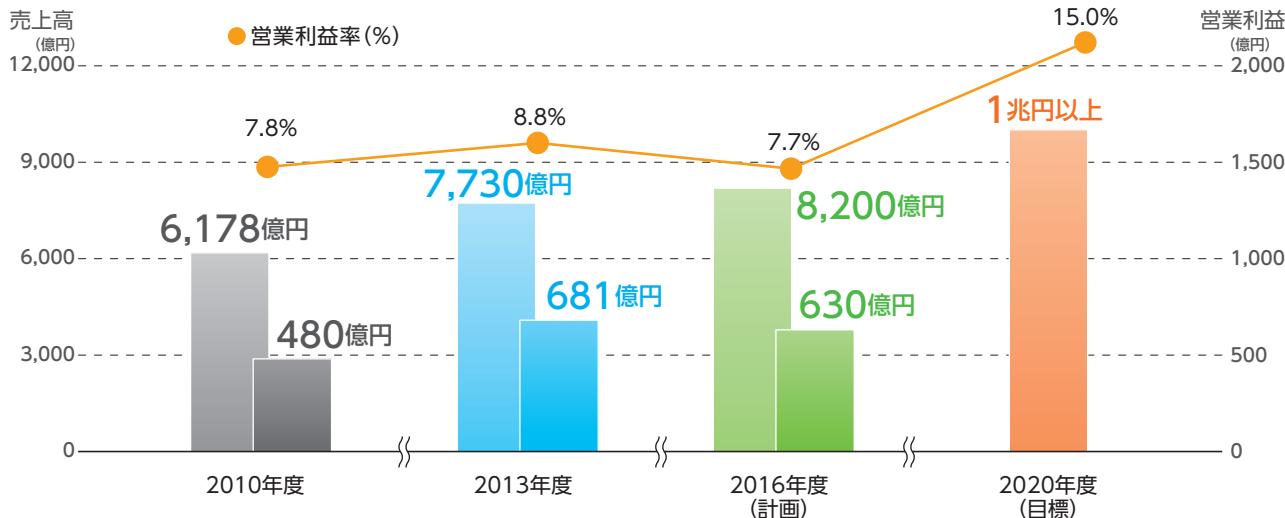
でも、制御機器事業、ヘルスケア事業等では増収となりました。制御機器事業では米国のモーションコントローラーメーカーとロボットメーカーを買収し、ファクトリーオートメーションの領域で新たな価値創造を加速させる事業基盤を強化しました。ヘルスケア事業では、一昨年を買収したブラジルのネブライザ会社の統合が予定通り進捗し、中南米での売上高を順調に伸ばすことができました。加えて、ネット販売の急速な普及の波を捉え、中国や北米におけるネットチャネル販売での売上高も伸ばすことができました。

「収益力」においては、2011年より売上総利益率にこだわり、本社機能部門(ヨコ)と事業部門

(タテ)が強固に繋がり、ヨコの専門性をタテの成果につなげる取り組みを全社で継続して推進しています。当期は為替の影響を大きく受け、売上総利益率は、前期(2014年度)より約0.8ポイント悪化し38.5%となりました。一方で、コストダウンへの取り組みや顧客から求められる高い価値を商品として確実に届ける力がついてきており、改善は着実に進んでいます。

「変化対応力」においては、発生した変化に対してアンテナの感度と対応スピードを上げ、機敏な変化対応力を培ってきました。事業環境の急激な変化の影響を受けた環境事業、バックライト事業においては、下期より事業構造改革に着手し、

### ○VG2020成長イメージ



新たな成長領域にリソースを再配置するなど、迅速に最適化を図りました。

来期(2016年度)の事業環境は、外部環境はグローバル経済の緩やかな改善を見込むものの、中国の成長率の鈍化、円高の影響を大きく受ける日本を中心に引き続き厳しいと認識しています。このような状況のもと、全社方針に「収益構造の再構築」と「自走的な成長のためのエンジンづくり」を掲げ、事業環境に左右されず、収益を伴う成長の基盤となる「強い収益構造」を全社で再構築します。同時に全社の持続的な成長をけん引する投資も継続します。そして売上高8,200億円、売上総利益率39.3%、営業利益630億円、当期純利益475億円、ROIC10%、ROE10%を目指します。来期の主な取り組みはつぎの通りです。

“収益構造の再構築”においては、全事業、全部門で成長投資の原資を確保するための売上総利益率向上への取り組みをさらに強化するとともに、全社横断型で間接部門における生産性の大幅な向上に取り組みます。中でも事業環境が激変した環境事業とバックライト事業においては市場の変化を先取りし、収益を伴った成長を実現していきます。

“自走的な成長のためのエンジンづくり”に関しては、全社の事業成長をけん引する制御機器事業、ヘルスケア事業に加え、それを支える本社技術部門において、成長を加速する事業やイノ

ベーションを厳選して集中的に投資を行います。そのひとつが、IoT(\*1)やAI(\*2)、ロボティクスなどによるイノベーションです。すべてのモノがつながるIoTの技術はモノづくりの現場から、自動車や家電製品、社会インフラ、人々の健康管理に至るまで、あらゆるものに大きな変革をもたらします。この社会の変革は、「センシング&コントロール+シンク」をコア技術とする当社にとって、大きなビジネスチャンスです。

主力の制御機器事業ではこのチャンスを捉え、オートメーションにおける新たなコンセプト「i-Automation」を掲げました。業界唯一の、ロボットを含む幅広い品揃えを、世界最速のコントローラでシームレスかつスムーズに統合し、高速・高精度に制御することで、オムロンユニークなイノベーションによるモノづくりを革新させていきます。

事業環境の変化が今まで以上に激しくなると想定される中、短期的な変化に対応するしなやかさに加え、世に先駆けて新たな価値を創造し続けることで、成長につなげていきます。

(\*1) IoT:Internet of Things (モノのインターネット)・・・コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)にセンサや通信機能を持たせ、インターネットに接続され、相互に情報交換することにより、自動認識、自動判断や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

(\*2) AI :Artificial Intelligence (人工知能)・・・人工的にコンピュータ上で人間と同様の知能を実現させるソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのこと。

## [5] 財産および損益の状況の推移

### 当社グループ(連結)の財産および損益の状況の推移

(単位:百万円)

区 分	期 別	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
		(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売上高		619,461	650,461	772,966	847,252	833,604
営業利益		40,136	45,343	68,055	86,591	62,287
税引前当期純利益		33,547	41,237	62,007	87,388	65,686
当社株主に帰属する当期純利益		16,389	30,203	46,185	62,170	47,290
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益		74円46銭	137円20銭	209円82銭	283円89銭	218円95銭
総資産		537,323	573,637	654,704	711,011	683,325
株主資本		320,840	366,962	430,509	489,769	444,718
1株当たり株主資本		1,457円51銭	1,667円04銭	1,956円06銭	2,254円37銭	2,079円98銭
株主資本当社株主に帰属する 当期純利益率(ROE)		5.2%	8.8%	11.6%	13.5%	10.1%

(注)当社の連結計算書類は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、「営業利益」は「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」、「試験研究開発費」を控除したものを表示しております。

### 当社(単独)の財産および損益の状況の推移

(単位:百万円)

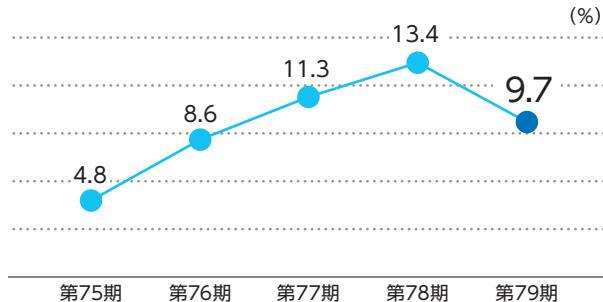
区 分	期 別	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
		(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売上高		203,587	199,988	240,167	275,060	263,593
経常利益		16,073	18,882	24,306	45,157	34,993
当期純利益		8,728	6,654	19,432	31,697	32,659
1株当たり当期純利益		39円65銭	30円23銭	88円28銭	144円74銭	151円21銭
総資産		363,992	358,833	381,438	406,711	427,278
純資産		224,245	227,055	240,133	257,499	249,743
1株当たり純資産		1,017円88銭	1,031円46銭	1,091円07銭	1,185円23銭	1,167円90銭

## ○連結業績推移グラフ

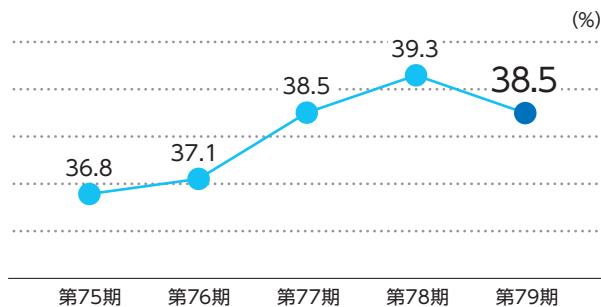
### ■売上高



### ■投下資本利益率(ROIC)

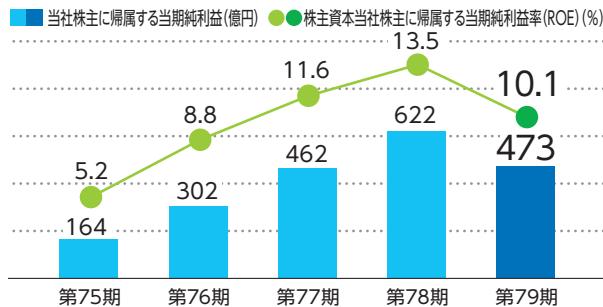


### ■売上総利益率



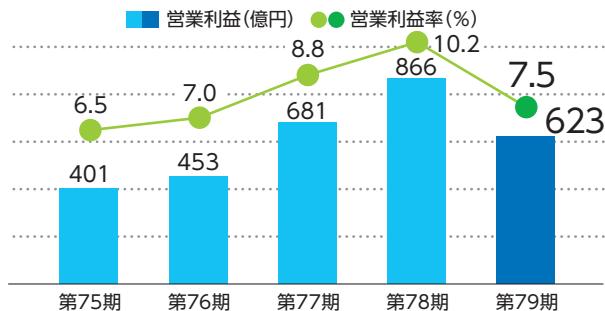
### ■当社株主に帰属する当期純利益

### ■株主資本当社株主に帰属する当期純利益率(ROE)



### ■営業利益

### ■営業利益率



### ■基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(EPS)



## [6] 重要な子会社の状況

(平成28年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
オムロン関西制御機器株式会社	310百万円	100.0	工場自動化用制御機器の販売
オムロンリレーアンドデバイス株式会社	300百万円	100.0	家電・通信用電子部品事業
オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社	5,000百万円	100.0	自動車用電子部品事業
オムロンソーシアルソリューションズ株式会社	5,000百万円	100.0	社会システム事業
オムロンヘルスケア株式会社	5,021百万円	100.0	健康・医療機器事業
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	6,890千米ドル	100.0	米州における地域統轄
OMRON EUROPE B.V.	16,883千ユーロ	100.0	欧州における地域統轄および工場自動化用制御機器事業の統轄
OMRON (CHINA) CO., LTD.	1,468,771千中国元	100.0	中国における地域統轄
OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.	47,888千シンガポールドル	100.0	東南アジアにおける地域統轄および工場自動化用制御機器事業の統轄

上記を含め、連結子会社数は168社、持分法適用関連会社数は17社であります。  
非連結子会社および持分法非適用関連会社はありません。

## [7] 主要な事業所等

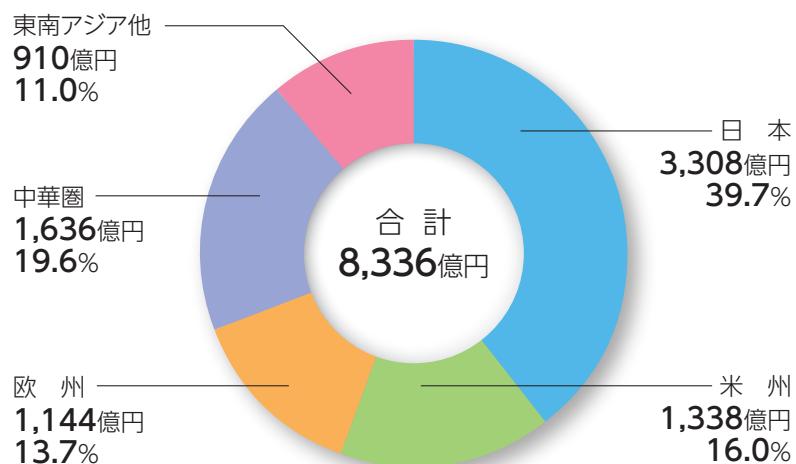
(平成28年3月31日現在)

当 社	本社(本店) 東京事業所(支店)	京都市下京区 東京都港区
	事業所	三島事業所(静岡県三島市)、名古屋事業所(名古屋市西区)、野洲事業所(滋賀県野洲市)、草津事業所(滋賀県草津市)、綾部事業所(京都府綾部市)、大阪事業所(大阪市北区)、岡山事業所(岡山市中区)
	研究所	京阪奈イノベーションセンタ(京都府木津川市)
子会社	日本	オムロン関西制御機器株式会社(大阪市北区) オムロンリレーアンドデバイス株式会社(熊本県山鹿市) オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社(愛知県小牧市) オムロンソーシアルソリューションズ株式会社(東京都港区) オムロンヘルスケア株式会社(京都府向日市)
	海外	OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. (アメリカ イリノイ) OMRON EUROPE B.V. (オランダ ホッフドルフ) OMRON (CHINA) CO., LTD. (中国 北京) OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール)

■ 当社グループの拠点展開国・地域



○ 地域別連結売上高構成比



(注) 各区分に属する主な国または地域はつぎの通りです。

- (1) 米州……米国・カナダ・ブラジル
- (2) 欧州……オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン
- (3) 中華圏……中国・香港・台湾
- (4) 東南アジア他……シンガポール・韓国・インド・豪州

## [8] 従業員の状況

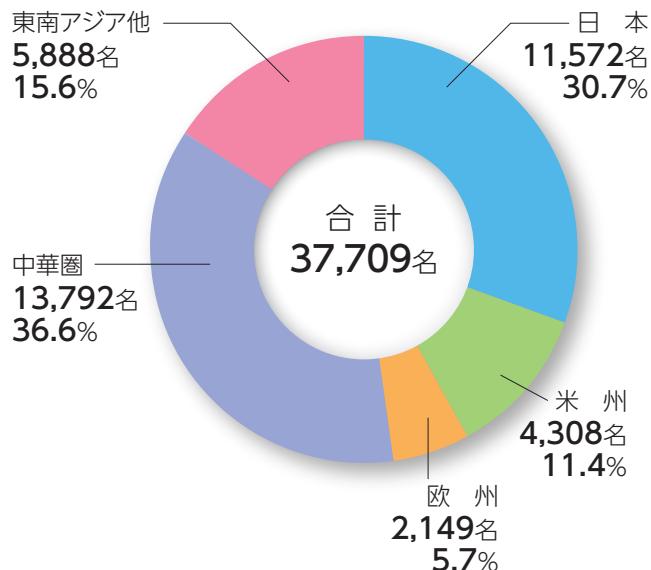
当社グループ(連結)の従業員の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
37,709名	137名増

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます)を記載しております。

### ○地域別従業員構成比



(注) 各区分に属する主な国または地域はつぎの通りです。

- (1)米 州……米国・カナダ・ブラジル
- (2)欧 州……オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン
- (3)中華圏……中国・香港・台湾
- (4)東南アジア他……シンガポール・韓国・インド・豪州

## [9] 主要な借入先

当期末において主要な借入先はありません。

## 2 | 当社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- [1] 発行可能株式総数 ..... 487,000,000株
- [2] 発行済株式の総数 ..... 213,958,172株  
(自己株式149,398株を含む)
- [3] 株主数 ..... 44,787名
- [4] 大株主の状況(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	23,153	10.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,997	5.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,713	3.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	7,660	3.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,323	3.42
株式会社京都銀行	7,069	3.30
日本生命保険相互会社	3,640	1.70
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	3,378	1.58
オムロン従業員持株会	3,120	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	2,865	1.33

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- 平成27年7月23日付で、フィデリティ投信株式会社から提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、平成27年7月15日現在の同社グループ2社が保有する当社株式は8,869千株(発行済株式総数に対する割合4.08%)である旨が記載されております。ただし、当社として同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主に含めておりません。
- 平成27年12月17日付で、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、平成27年12月11日現在、当社株式30,781千株(発行済株式総数に対する割合14.16%)を保有している旨が記載されております。ただし、当社として同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主に含めておりません。
- 平成28年2月19日付で、ブラックロック・ジャパン株式会社から提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、平成28年2月15日現在の同社グループ10社が保有する当社株式は14,308千株(発行済株式総数に対する割合6.69%)である旨が記載されております。ただし、当社として同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主に含めておりません。

## [5] その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年10月27日の取締役会決議に基づき、当社普通株式3,439,700株を取得し、つぎの通り、自己株式を消却しました。

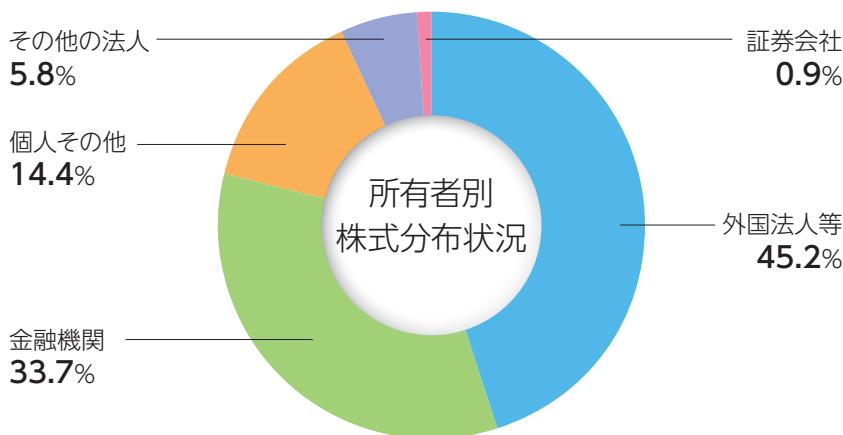
消却した株式の種類 …………… 普通株式  
 消却した株式の総数 …………… 3,439,700株

## [6] 株式分布状況

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満の状況
	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(名)	116	51	399	541 (21)	39,578	40,685	—
所有株式数(単元)	719,167	20,029	124,008	966,929 (80)	306,938	2,137,071	251,072株
割合(%)	33.65	0.94	5.80	45.25 (0.00)	14.36	100.00	—

(注) 1. 当期末における株主名簿中の自己株式残高149,398株のうち、149,300株は「個人その他」に、98株は「単元未満株式の状況」に含めております。

2. 上記、「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式を2単元含めております。



### 3 | 当社の新株予約権等に関する事項

[1] 当期末に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
記載すべき事項はありません。

[2] 当期に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された  
新株予約権等の内容の概要  
記載すべき事項はありません。

#### [3] その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成26年6月24日開催の取締役会および平成27年6月23日開催の取締役会の決議に基づき、中期経営計画「EARTH-1 STAGE」における業績目標達成の意欲を高めることおよび、中期の株主価値創造と取締役等の自社株保有の促進を目的として、業績達成条件付の新株予約権を有償で発行いたしました。当期末日におけるそれぞれの内容は、以下の通りです。

	発行 決議日	割当先	新株 予約権の 個数	新株予約権の 目的となる株式 の種類と数 (新株予約権 1個につき100株)	新株予約権の 払込金額 (新株予約権 1個当たり)	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額 (1株当たり)	新株予約権を 行使することが できる期間
第7回 新株 予約権	平成26年 6月24日	社外 取締役を 除く 取締役5名	173個	普通株式 17,300株	28,000円	4,335円	平成29年 7月1日から 平成31年 6月30日まで
第8回 新株 予約権	平成27年 6月23日	社外取締役を 除く 取締役5名 および 執行役員23名	470個	普通株式 47,000株	64,200円	5,780円	平成29年 7月1日から 平成32年 6月30日まで

(注)第7回新株予約権および第8回新株予約権の新株予約権者は、割り当てられた新株予約権のうち、平成29年3月期に係る連結売上高に基づき、下表に定める行使可能割合に相当する個数を限度として行使することができるものとしております。なお、その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによります。

平成29年3月期 連結売上高	行使可能割合
売上高8,000億円を達成した場合	33%
売上高8,500億円を達成した場合	50%
売上高9,000億円を達成した場合	67%
売上高9,250億円を達成した場合	75%
売上高9,500億円を達成した場合	84%
売上高9,750億円を達成した場合	92%
売上高1兆円を達成した場合	100%

## 4 | 当社の取締役および監査役に関する事項

### [1] 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名		担当および重要な兼職の状況
取締役会長	立石文雄		取締役会議長 社長指名諮問委員会委員
代表取締役社長	山田義仁		C E O
代表取締役副社長	鈴木吉宣		C F O 人事諮問委員会委員
取締役副社長	作宮明夫		人事諮問委員会副委員長 社長指名諮問委員会副委員長 報酬諮問委員会副委員長
取締 役	日戸興史		執行役員専務 グローバル戦略本部長 報酬諮問委員会委員
社外取締役	富山和彦	社外役員 独立役員	人事諮問委員会委員長 社長指名諮問委員会委員長 コーポレート・ガバナンス委員会委員長 報酬諮問委員会委員 株式会社経営共創基盤 代表取締役 C E O ぴあ株式会社 社外取締役
社外取締役	小林栄三	社外役員 独立役員	報酬諮問委員会委員長 コーポレート・ガバナンス委員会副委員長 人事諮問委員会委員 社長指名諮問委員会委員 伊藤忠商事株式会社 取締役会長 公益財団法人伊藤忠記念財団 理事長 一般社団法人日本貿易会 会長 日本ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外監査役 日本航空株式会社 社外取締役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
社外取締役	西川 久仁子 <div style="display: inline-block; background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px 5px; border-radius: 3px;">社外役員</div> <div style="display: inline-block; background-color: #FFC107; color: white; padding: 2px 5px; border-radius: 3px;">独立役員</div>	人事諮問委員会委員 社長指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員 コーポレート・ガバナンス委員会委員 株式会社ファーストスター・ヘルスケア 代表取締役社長 株式会社ベネッセMCM 代表取締役社長 株式会社地域経済活性化支援機構 社外取締役・地域経済活性化支援委員

地位	氏名	重要な兼職の状況
常勤監査役	近藤 喜一郎	株式会社ENアソシエイツ 代表取締役 カブドットコム証券株式会社 社外取締役 株式会社ミロク情報サービス 社外取締役 日機装株式会社 社外監査役 弁護士法人三宅法律事務所 パートナー 弁護士
常勤監査役	川島 時夫	
社外監査役	長友 英資 <div style="display: inline-block; background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px 5px; border-radius: 3px;">社外役員</div> <div style="display: inline-block; background-color: #FFC107; color: white; padding: 2px 5px; border-radius: 3px;">独立役員</div>	
社外監査役	松本 好史 <div style="display: inline-block; background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px 5px; border-radius: 3px;">社外役員</div> <div style="display: inline-block; background-color: #FFC107; color: white; padding: 2px 5px; border-radius: 3px;">独立役員</div>	

- (注) 1. 社外取締役富山和彦氏、小林栄三氏および西川久仁子氏、社外監査役長友英資氏および松本好史氏は、株式会社東京証券取引所に  
 対し、独立役員として届け出ております。なお、「社外役員の独立性についての当社の考え方」に関しては、15ページをご参照ください。  
 2. 富山和彦氏は、株式会社経営共創基盤の代表取締役CEOであり、当社グループと当社グループの間にはコンサルティング契約があり  
 ますが、その取引額の割合は当社グループおよび当社グループの連結売上高の1%未満であります。  
 3. 小林栄三氏は、伊藤忠商事株式会社の取締役会長を兼任しており、当社グループと当社グループとの間には製品の販売等の取引関係  
 がありますが、その取引額の割合は当社グループおよび当社グループの連結売上高の1%未満であります。また同氏は、日本ベンチャー  
 キャピタル株式会社の社外取締役を兼任しており、当社は同社発行済株式の総数の1.29%を保有しております。  
 4. 長友英資氏は、日機装株式会社の社外監査役を兼任しており、当社グループと当社グループとの間には製品の販売等の取引関係があ  
 りますが、その取引額の割合は当社グループおよび当社グループの連結売上高の1%未満であります。  
 5. その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。  
 6. 常勤監査役近藤喜一郎氏は、金融機関での勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 7. 常勤監査役川島時夫氏は、金融機関での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 8. 長友英資氏は、株式会社東京証券取引所常務取締役最高規制責任者、金融庁企業会計審議会委員および公益財団法人財務会計基準  
 機構理事などの要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 9. 当期中の取締役および監査役の異動はつぎの通りであります。

〔就任〕平成27年6月23日開催の第78期定時株主総会において、新たに西川久仁子氏は取締役に、近藤喜一郎氏は監査役にそれぞれ  
 選任され、就任いたしました。

〔退任〕平成27年6月23日開催の第78期定時株主総会の終結の時をもって、津田正之氏は監査役を辞任いたしました。

## [2] 取締役および監査役の報酬等

### ① 報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は取締役の報酬等について、判断の客観性と透明性を高めるため、取締役会の決議により、取締役会の中に社外取締役を委員長とし、会長および社長を除く5名の取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は「当社の役員報酬の原則[考え方]」等を定めております。

各取締役の報酬等の額については、同委員会に諮問を行い、同委員会は当該原則等に基づき審議のうえ答申しております。当社は、その答申を経て、株主総会の決議により決定した取締役報酬等の総額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。

また、取締役の中期経営目標達成の意欲を高め、報酬ガバナンスを強化することを目的として、

中期業績連動賞与を導入するとともに、業績達成条件付新株予約権を発行しております。

これらにより取締役の報酬等のガバナンス体系は、(1)基本報酬、(2)単年度業績連動賞与、(3)中期業績連動賞与および持株連動報酬ならびに業績達成条件付新株予約権となります。この報酬等のガバナンス体系により取締役が短中長期に経営目標を達成し、企業価値を持続的に向上させていくための動機付けを図っております。

なお、各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により決定した監査役報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬の原則および基本方針は次ページに記載の通りであります。

### ② 取締役および監査役の報酬等の総額

(単位：百万円)

区 分	人数(名)	基本報酬	単年度業績連動賞与	中期業績連動賞与	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	8 (3)	376 (33)	118 (—)	— (—)	494 (33)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (2)	82 (18)	— (—)	— (—)	82 (18)
合 計 (うち社外役員)	13 (5)	458 (51)	118 (—)	— (—)	576 (51)

- (注) 1. 平成27年6月23日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に支給した報酬等を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬の限度額は、平成12年6月27日開催の第63期定時株主総会において月額3,500万円以内と決議されております。また、監査役の基本報酬の限度額は、平成9年6月27日開催の第60期定時株主総会において月額700万円以内と決議されております。
3. 取締役の基本報酬には、社外取締役を除く取締役に対し、持株連動報酬として支給した金額を含んでおります。
4. 単年度業績連動賞与とは、本定時株主総会の第5号議案「取締役に対する単年度業績連動賞与の支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定の額であります。
5. 中期業績連動賞与は、中期経営目標の達成度に連動する成果報酬であり、中期経営計画の最終年度終了後に支払う制度となっております。平成27年度は、中期経営計画の2年目であるため、同報酬の当期における支払いはありません。
6. なお、取締役としての報酬等のほかに使用人分給与を受けている取締役はおりません。

### 当社の役員報酬の原則 [考え方]

- ◎社憲・企業理念の実践に根ざした報酬とする。
- ◎優秀な人材を経営者として登用(採用)・確保できる報酬とする。
- ◎役員が動機づけされ、企業価値の長期的最大化の貢献につながる報酬体系とする。
- ◎株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
  - ・個人別の役員報酬における「透明性」「公正性」「合理性」を担保するために、全ての役員報酬について、報酬諮問委員会の諮問を経ることとする。
- ◎報酬の目的を明確にし、役員各位の役割に応じた報酬体系を構築する。

### 取締役報酬等の基本方針

- ◎取締役の報酬は、基本報酬、単年度業績連動賞与、中長期業績連動報酬により構成する。
  - ・社憲・企業理念を実践する優秀な人材を登用(採用)・確保するために、基本報酬を支給する。
  - ・年度業績を重視し、成果報酬として単年度業績連動賞与を支給する。
    - －単年度業績連動賞与の算定方法は、役位ごとの基準額を基本に、税引前当期純利益、投下資本利益率(ROIC)、当社株主に帰属する当期純利益および1株あたりの配当を賞与の評価指標とし、評価指標の達成率、伸び率に応じて決定する。
  - ・長期経営計画の実現を確かなものとするため、中期経営目標の達成に向けた動機づけを目的として、以下の2種類を中長期業績連動報酬として支給する。
    - －中期経営目標の達成度に連動する中期業績連動賞与を支給する。
    - －企業価値(株式価値)の最大化と連動する株式報酬として、持株連動報酬(注1)を支給する。
- ◎上記の報酬とは別に、業績達成条件付新株予約権を発行する。(注2)
  - －業績達成条件付新株予約権は、取締役の中期経営目標達成および株価上昇を条件とし、中長期の株主価値創造と取締役の自社株保有の促進を目的とし発行する。
- ◎社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。
- ◎退職慰労金は、支給しない。
- ◎報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

### 監査役報酬の基本方針

- ◎監査役報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材の登用(採用)・確保するための基本報酬のみで構成する。
- ◎退職慰労金は、支給しない。
- ◎報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

(注1) 持株連動報酬とは、毎月一定の報酬額を支給し、その一定額で当社株式を毎月取得(役員持株会経由)し、この株式を在任期間中保有することをガイドラインとするものです。

(注2) 業績達成条件付新株予約権は、新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償で発行するものであり、その払込金額は新株予約権を引き受ける者にとって有利な金額ではないことから、報酬には該当せず、取締役会決議により実施するものです。

### [3] 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

[[1]取締役および監査役の氏名等]に記載の通りであります。

#### ② 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	富山和彦	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し(出席率92.3%)、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。 また、人事諮問委員会、社長指名諮問委員会およびコーポレート・ガバナンス委員会の委員長を務めております。
	小林栄三	当期開催の取締役会13回すべてに出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。 また、報酬諮問委員会の委員長を務めております。
	西川久仁子	当期開催の取締役会10回すべてに出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
社外監査役	長友英資	当期開催の取締役会13回すべてに、また監査役会13回のうち12回に出席し(出席率92.3%)、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	松本好史	当期開催の取締役会13回すべてに、また監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ主に弁護士として専門的見地から発言を行っております。

西川久仁子氏は、平成27年6月23日開催の第78期定時株主総会にて新たに取締役に選任され、就任いたしましたので、出席状況については、平成27年6月23日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けております。当該定款の定めに基づき、当社は、社外取締役および社外監査役の全員と、会社法第423条第1項

の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

## 5 | 当社の会計監査人の状況

### [1] 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### [2] 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	報酬等(百万円)
①	当社および子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	236
②	①合計額のうち、監査証明業務の対価として当社および子会社が支払うべき報酬等の合計額	236
③	②合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	187

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく財務諸表監査、四半期レビューおよび内部統制監査にかかる監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分することができないため、③の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人および社内関係部門から説明を受けた当期の会計監査計画や、前期の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、報酬見積もりの算出根拠を確認し、審議した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。
3. 当社の重要な連結子会社のうち、OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.、OMRON EUROPE B.V.、OMRON ASIA PACIFIC PTE.LTD.、OMRON (CHINA) CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### [3] 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

記載すべき事項はありません。

### [4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、つぎのいずれかにより会計監査人の解任または不再任を行います。

- ① 監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、当該会計監査人の解任または不再任に関する株主総会に提出する議案の内容を決定します。

- ② 監査役会は会計監査人について会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## 6 | 当社の体制および方針

### [1] 当社グループの企業理念

当社グループでは、1959年に創業者・立石一真が、社憲「われわれの働きで われわれの生活を向上し よりよい社会をつくりましょう」を制定しました。その後、社憲の精神を企業理念へと進化させ、時代にあわせて改定しながら、事業発展の原動力また求心力として数々のイノベーションを生み出し、社会の発展と人々の生活の向上に貢献してきました。

当社グループでは、2020年度をゴールとした長期ビジョンVG2020のもとグローバル化を加速させており、世界の様々な社会的課題を解決することで企業価値向上を目指しています。この実現には、世界中の社員の誰もが企業理念の考え方を理解し、行動することがますます重要になってきており、現在、グローバルレベルで企業理念の実践を強化しています。

当社グループは、これからも企業理念の実践を通じて、企業の社会的責任を果たすとともに、持続的な企業価値の向上を目指します。

#### Our Mission

(社憲)

われわれの働きで われわれの生活を向上し よりよい社会をつくりましょう

#### Our Values

私たちが大切にしている価値観

- ・ **ソーシャルニーズの創造**

私たちは、世に先駆けて新たな価値を創造し続けます。

- ・ **絶えざるチャレンジ**

私たちは、失敗を恐れず情熱をもって挑戦し続けます。

- ・ **人間性の尊重**

私たちは、誠実であることを誇りとし、人間の可能性を信じ続けます。

## [2] 当社グループの経営のスタンス

当社グループでは、すべてのステークホルダーに対して、事業を通じて企業理念を実践していくための経営の姿勢や考え方を示すものとして、以下の通り「経営のスタンス」を宣言しています。今後も時代や社会の要請に応じて進化させていきます。

### 経営のスタンス

私たちは、「企業は社会の公器である」との基本的考えのもと、企業理念の実践を通じて、持続的な企業価値の向上を目指します。

- 長期ビジョンを掲げ、事業を通じて社会的課題を解決します。
- 真のグローバル企業を目指し、公正かつ透明性の高い経営を実現します。
- すべてのステークホルダーと責任ある対話を行い、強固な信頼関係を構築します。

### [3] 当社のコーポレート・ガバナンス

#### 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスとは、「企業理念」および「経営のスタンス」に基づき、すべてのステークホルダーの支持を得て、持続的な企業価値の向上を実現するために、経営の透明性・公正性を高め、迅速な意思決

定を行うとともに、監督から執行の現場までを有機的に連携させ、経営のスピードを速め、企業の競争力の強化を図るための仕組みであり、その仕組みを構築し機能させることです。

#### オムロン コーポレート・ガバナンス ポリシー

当社グループは、上記の基本的な考え方に基づき、オムロン コーポレート・ガバナンス ポリシー（以下、本ポリシーといいます）を制定し、コー

ポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組めます。

#### [ 機関設計 ]

会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択します。また、取締役会の機能を補完するため、人事諮問委員会、社長指名諮問委員会、報酬諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、監査役会設置会社に指名委員会等設置会社の優れた面も取り入れたハイブリッド型の機関設計を構築するとともに機能させます。

を負います。

- ・取締役会は、上記の責任を果たすため、取締役・監査役・執行役員の選任、取締役・執行役員の報酬の決定、および重要な業務執行の決定等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保します。
- ・取締役会は、監査役または会計監査人が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合の対応体制を確立します。

#### [ 取締役会の役割・責務 ]

取締役会は、受託者責任を認識し、適切な権限行使を行い、持続的な企業価値の向上に責任

### [ 取締役会の構成 ]

- ・監督と執行を分離し、取締役の過半数を、業務執行を行わない取締役によって構成します。
- ・取締役会における独立社外取締役の割合は、3分の1以上とします。
- ・取締役会の傘下に、取締役・監査役・執行役員の人事に関する人事諮問委員会、取締役・執行役員報酬に関する報酬諮問委員会を設置します。また、監督機能上の最重要事項である社長の選任等に特化した、社長指名諮問委員会を設置します。
- ・人事諮問委員会、報酬諮問委員会、社長指名諮問委員会の委員長はいずれも独立社外取締役とし、委員の過半数を独立社外取締

役とします。

- ・コーポレート・ガバナンスの向上を目的に、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、委員長および委員は独立社外取締役および独立社外監査役とします。
- ・筆頭独立社外取締役は、コーポレート・ガバナンス委員会の委員長を務めます。

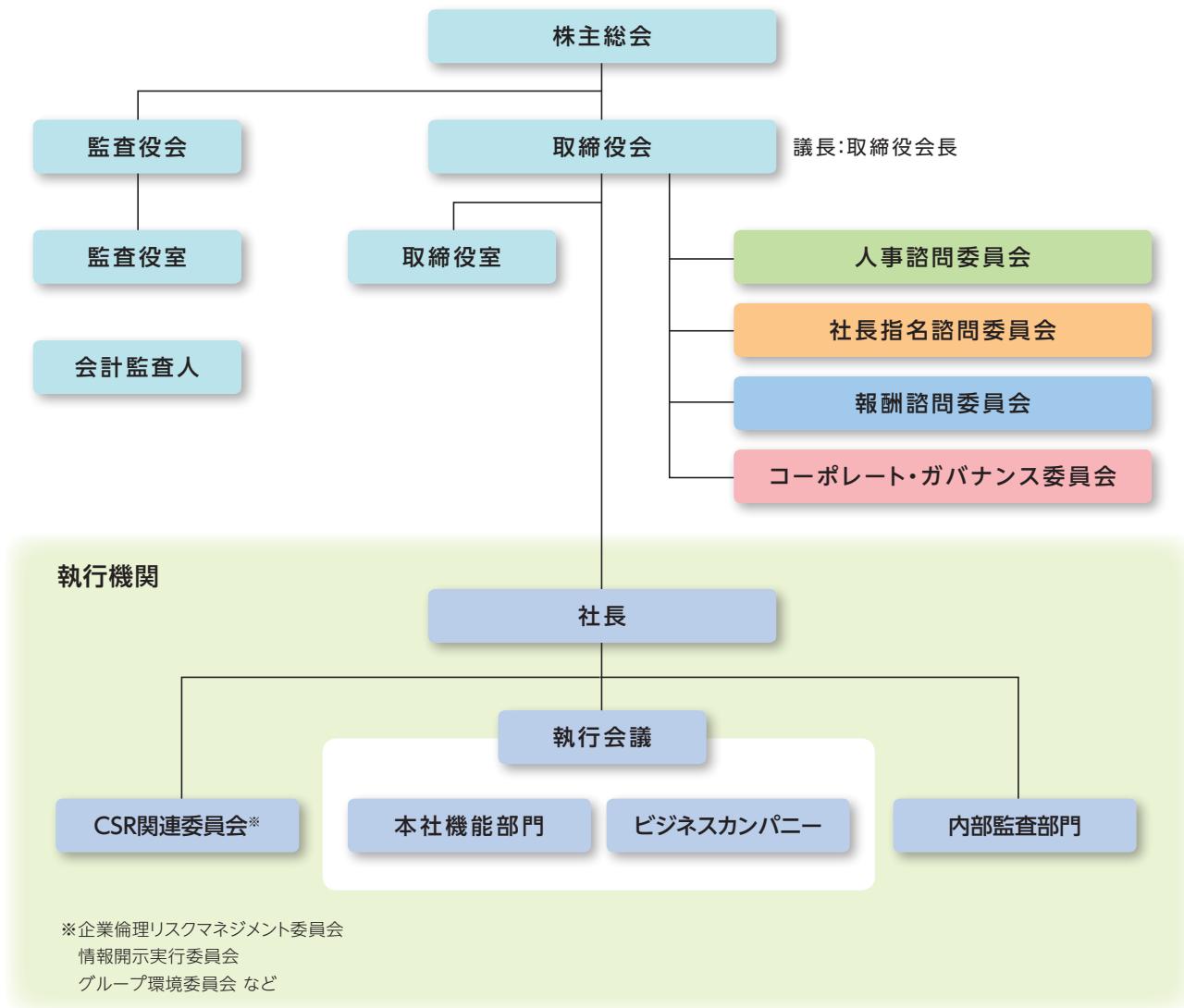
### [ 取締役会議長 ]

- ・取締役の監督機能を明確にするため、取締役会議長は代表権を持たない取締役会長が務めます。
- ・取締役会長は業務執行を行いません。
- ・取締役会議長は、取締役会の議論が自由闊達で建設的な議論になるよう努めます。

本ポリシーの全文は、以下のURLからご参照ください。

URL:[http://www.omron.co.jp/ir/keiei/pdfs/20160329\\_governance\\_policies\\_j.pdf](http://www.omron.co.jp/ir/keiei/pdfs/20160329_governance_policies_j.pdf)

当社のコーポレート・ガバナンス体制



当社では、独立性を備えた社外取締役が委員長を務める下記の4つの諮問委員会等を取締役会の中に設置し、経営陣の意思決定に対する透明性と客観性を高めています。

### 人事諮問委員会

取締役・執行役員の人事に関する選考基準・方針の策定と、候補者の選定および現職の評価を行います。

### 社長指名諮問委員会

社長の選定に特化して次期社長人事や、緊急事態が生じた場合の継承候補者を審議します。

### 報酬諮問委員会

取締役・執行役員の報酬に関する方針の策定と、報酬水準および査定、報酬額を審議します。

### コーポレート・ガバナンス委員会

コーポレート・ガバナンスの継続的な充実と、経営の透明性・公正性を高めるための施策について議論します。

## 諮問委員会等の構成

役 位	氏 名	人 事 諮問委員会	社 長 指 名 諮問委員会	報 酬 諮問委員会	コーポレート・ ガバナンス 委 員 会
取 締 役 会 長	立 石 文 雄		□		
代 表 取 締 役 社 長	山 田 義 仁				
代 表 取 締 役 副 社 長	鈴 木 吉 宣	□			
取 締 役 副 社 長	作 宮 明 夫	○	○	○	
取 締 役	日 戸 興 史			□	
社 外 取 締 役	富 山 和 彦 <sup>*</sup>	◎	◎	□	◎
社 外 取 締 役	小 林 栄 三 <sup>*</sup>	□	□	◎	○
社 外 取 締 役	西 川 久 仁 子 <sup>*</sup>	□	□	□	□
常 勤 監 査 役	近 藤 喜 一 郎				
常 勤 監 査 役	川 島 時 夫				
社 外 監 査 役	長 友 英 資 <sup>*</sup>				□
社 外 監 査 役	松 本 好 史 <sup>*</sup>				□

(注)◎ 委員長 ○ 副委員長 □ 委員

\* 独立役員

## 当社の取締役会の実効性評価結果の概要

当社は、取締役会構成員が、取締役会の目指すべき方向性およびその方向性に対する課題を認識し、共有、改善することにより、取締役会の機能および実効性を向上し、持続的な企業価値の向上を実現することを目的として、取締役会の実効性に関する分析、評価を実施しています。

### 〔取締役会の実効性評価の方法〕

取締役会の実効性評価は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役と独立社外監査役で構成するコーポレート・ガバナンス委員会を主体として実施しています。

取締役会の実効性評価の最初のプロセスとして、取締役会を構成するすべての取締役および監査役に対し、調査票を配布し、無記名記入方式により取締役会および諮問委員会等の構成、議論内容、開催頻度、運営方法等に関する自己評価を実施しました。コーポレート・ガバナンス委員会において、自己評価内容の分析、課題整理を行い、取締役会の実効性に関する評価結果を取締役会へ報告しました。

取締役会は、この評価結果を検証し、取締役会の実効性を向上させるための施策を議論し、来期の取締役会の運営方針を策定しました。

### 〔取締役会の実効性に関する評価結果〕

取締役会の実効性に関する分析および評価の結果、現在当社が採用しているガバナンス体制および運用は、適切に機能していることが確認されました。取締役会および諮問委員会等はオープンな雰囲気のもと活発に発言できる環境が構築できており、建設的な議論を通じて経営全般に対する監督を適切に実施できていると評価されました。

一方、今後の課題として、中長期の経営戦略に関する議論を充実させることにより、取締役会としての監督機能の強化を図る必要性が指摘されました。

### 〔来期の取締役会運営方針〕

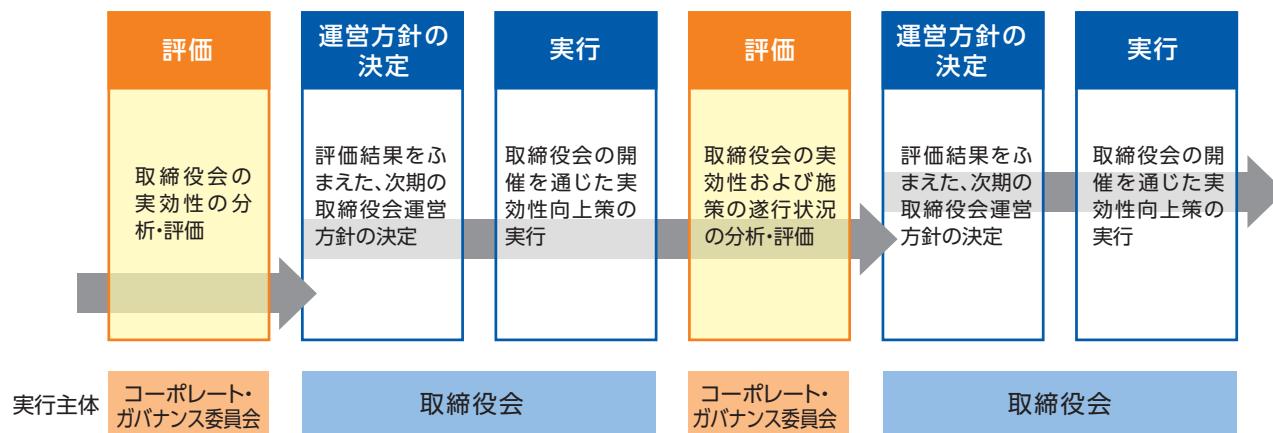
取締役会は、コーポレート・ガバナンス委員会による評価結果および昨今の環境変化を踏まえ、以下の取り組みを通じて、執行への権限委譲を進めるとともに、これまでの取り組みに加え、更に中長期の経営戦略に関する議論を充実させ、取締役会としての監督機能の強化に取り組みます。

- ・取締役会は、次期中期経営計画の策定に向けて、中長期の経営戦略を踏まえた次期中期経営計画の議論を充実させることで、監督機能のさらなる向上を図ります。
- ・取締役会は、機関投資家をはじめ社会の関心が高まりつつあるESG(※)の課題について、当社が企業の社会的責任を果たす観点から、ESGに関する方針を整理し、実践する仕組みを構築していきます。
- ・取締役会は、短期的な課題については執行への権限委譲をすすめ、中長期の経営課題に対する監督機能を強化する体制を構築していきます。

当社は、持続的な企業価値の向上を実現することを目的として、取締役会の実効性向上に継続的に取り組んでまいります。

(※)ESGとは、Environment (環境)、Social (社会)、Governance (企業統治)の頭文字をとった略語。

## 当社の取締役会の実効性向上の取り組み



### [4] 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(内部統制システムの整備に関する基本方針)並びに内部統制システムの運用状況の概要

#### 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則にもとづき、以下のとおり、当社および当社の子会社(以下、当社グループという)の内部統制システムを整備する。

#### 1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「オムロングループCSR行動ガイドライン」を当社グループの「社会的責任を果たす企業経営」を実践するための基本的な取組み方針と役員・従業員の具体的な行動指針を示したものとして周知し、法令遵守の徹底を図る。
- (2) 「社会的責任を果たす企業経営」においては、企業倫理・コンプライアンスをその活動の重要課題の一つとして位置付け、その推進を行うための組織として、企業倫理リ  
スクマネジメント委員会を設置する。具体的な活動としては、社長自ら企業倫理・コンプライアンスに関する指示を発信し周知徹底の機会を設けると共に、企業倫理・コンプライアンスに関する従業員への定期的な研修等を行う。
- (3) 社内外に内部通報窓口を設置し、「オムロングループCSR行動ガイドライン」・就業規則・法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為について、通報を受け付け

る。また、法令・社内規定に従って通報内容を秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。

- (4) 透明性の高い経営の実現を目指すべく、情報開示を重要な課題の一つとして位置付け、その推進を行うため社長直轄の情報開示実行委員会を設置する。同委員会は、当社グループ全体の情報開示に関する正確性、適時性、網羅性を確保する活動を実施し、当社グループの定める基準に則り積極的な開示を行う。

(5) 社長直轄の内部監査部門を設置し、当社グループの業務監査を実施する。

- (6) 当社グループの財務報告の適正性確保のために、各部門が業務プロセスの整備・運用状況の自己点検を行ったうえで内部監査部門がモニタリングすること等により、法令等に従い適切に報告書を提出できる体制の充実を図る。
- (7) 反社会的勢力の排除の基本方針を「オムロングループCSR行動ガイドライン」において明確にする。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「取締役会規程」に従い、取締役会議事録を10年間保存し管理する。
- (2) グループ経営と意思決定に関する基本方針・原則を定めた「経営規程」に従い、重要事項の決定については決

裁書を発行する。決裁書や執行会議議事録等職務の執行状況を示す主要な文書等は、法令・社内規定に基づいて保存し管理する。

## 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 企業の存続と企業目標の達成を確保し、企業の社会的責任を果たすことを目的として、グローバルな視点で、リスクに関わる活動を統合したリスクマネジメントを行う。
- (2) 「オムロングループ統合リスクマネジメントルール」に基づき、リスク情報の収集、リスクの分析、リスク対策を行い、損失の回避・低減・移転などに努める。

- (3) 当社グループにとって重要なリスクを指定し、執行会議を通じ、社内カンパニーを横断した全社対応を行う。
- (4) 危機発生時には、「オムロングループ統合リスクマネジメントルール」に定められた手順に従い、報告・情報伝達を行い、必要な対応チームを編成する。

## 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、執行役員制度を採用するとともに取締役を少数人数に保ち、取締役会における実質的な議論を確保し迅速な意思決定を行う。
- (2) 当社は、取締役会に加え執行会議を設置し、社長の権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議・決定を行う。
- (3) 社内カンパニー制を採用し、各社内カンパニー社長への大幅な権限委譲により意思決定の迅速化と業務の効率

化を図る。

- (4) 当社グループは、適切な統制と意思決定の迅速化を基本方針として定められた職務分掌と決裁権限に基づいて業務運営を行う。
- (5) 当社グループは、中長期の経営計画を策定し、当該計画を具体化するため、毎事業年度ごとの経営計画を策定する。

## 5. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の営業成績・財務状況その他の重要な情報について、社内規定等に基づき各子会社を管轄する上位部門への

報告を義務づける。

## 6. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役は職務を補助するため、監査役室及び専任者を設置しており、監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務遂行する。
- (2) 監査役室スタッフの人事評価、任命・異動は監査役会が同意する。
- (3) 当社グループの取締役、監査役、使用人およびこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制として、これら報告者は、当社グループにおける重大な法令・定款違反および不正行為の事実、会社に著しい損害が発生するおそれがある事実等を発見した場合、所定の規定・手順に従い直ちに当社監査役に報告を行う。当社監査役は、これらにかかわらずその必要に応じ随時に、当社グループの取締役、監査役および使用人に対し報告を求めることができる。また、当社は、報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。
- (4) 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づき費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに処理する。
- (5) その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役会による取締役・執行役員への定期ヒアリング、社長との定期意見交換、会計監査人との定期情報交換、執行役員から業務報告を受領する制度等を確保する。さらに監査役会に内部監査部門長を招聘し、内部監査報告を実施する。
- (6) 弁護士・会計士等の法務または、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者を含む半数以上の社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。
- (7) 監査役は、取締役会に加えて執行会議等の重要な会議にも出席し、意見を述べる。

## 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、上記基本方針にもとづき内部統制システムを運用しており、当期における当該システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

### 1. コンプライアンス・リスクマネジメントに対する取り組みの状況

当社グループでは、企業倫理リスクマネジメント委員会を推進組織とし、コンプライアンスとリスクマネジメントを統合した対応を行ってきました。

当期は、この対応を担当する社長直轄部門を新設し、当該活動の一層の推進と徹底により、当社グループの変化対応力のさらなる強化を行いました。

## (1)コンプライアンス

当社グループの役員・従業員に対し行動指針である「オムロングループCSR行動ガイドライン」を周知するとともに、必要な研修等を実施しています。内部通報窓口を国内および海外の主要拠点に設置し、運営しています。また、内部監査部門は、当社グループの各部門の業務監査を行っています。

当期においても、企業倫理リスクマネジメント委員会を定期開催するとともに、10月を企業倫理月間と定め、当社グループの社員に対するトップメッセージ配信、職場研修、企業倫理カード配布などを行いました。また、情報開示に関する正確性、適時性、網羅性を確保するため、情報開示実行委員会を定期開催するとともに、インサイダー取引防止の研修等を実施しました。内部監査部門においては、当社グループの部門に対する業務監査を定期的にも実施しました。

## 2. 業務の適正を確保する取り組みの状況

当社は取締役の職務執行に係る主要な文書について、「取締役会規程」その他情報管理に関する規程等に基づき、保管および管理を行っています。また、当社は取締役の少数化により取締役会の実質的な議論を確保するとともに、執行役員制度および社内カンパニー制を採用し、各社内カンパニー社長等への権限委譲により意思決定の迅速化と業務の効率化を図っています。毎月開催される執行会議では社長の権限の範囲内で、重要な業務執行案件等の審議・決定

## 3. 監査役監査の実効性を確保する取り組みの状況

当社は監査役の職務を補助するため執行から独立した監査役室を設置し必要なスタッフを配置しています。監査役会による取締役・執行役員への定期ヒアリング、社長との定期意見交換、会計監査人との定期情報交換、執行役員からの業務報告受領などを行っています。また、監査役は、取締役会に加えて執行会議等の重要な会議にも出席し、必要によ

## (2)リスクマネジメント

「オムロングループ統合リスクマネジメントルール」に基づき、毎年グローバル視点で当社グループに関わるリスクを洗い出し、分析を加え、その中から当社グループにとって重要なリスクを指定しています。指定されたリスクについては、執行会議を通じて全社でリスク対策を実行しています。

当期においても、リスク対策の主管部門を選定し、計画的に取り組みを推進しました。また、国内外のグループ会社において、「リスクマネージャ」を選任し、そのグローバルなネットワークを利用して、日常的なリスク情報の共有、対応の協議などを迅速に行い、社内外の環境変化に対応した対策を現場と経営が力を合わせて実施しています。

を行っています。また、当社グループにおいては、適用される職務分掌、決裁権限、報告ルールを明確に定めることにより、適切な統制と迅速な意思決定がなされる体制を確保しています。

当期においては、決裁処理等のIT化を行い、決裁書管理の徹底を行うとともに意思決定のさらなる効率化を進めました。

り意見を述べています。

また、当期は、改正会社法やコーポレートガバナンス・コードの当社内部統制システムへの反映状況の確認、内部統制に関わる執行役員への定期ヒアリング回数の増加、会計監査人とのコミュニケーション強化なども行いました。

## [5] 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款の定めに基づき取締役会決議によって行う中間配当を除き、剰余金の配当等の決定については株主総会に諮ります。

また、配当政策を最重要課題のひとつと捉え、株主の皆さまへの利益の配分に関しましては、つぎの基本方針を適用しております。

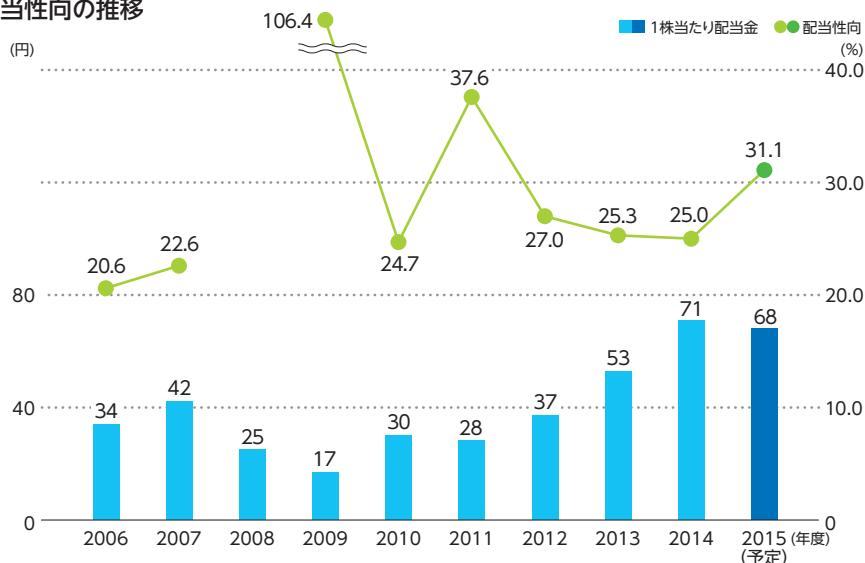
「企業価値の長期的最大化」に向け、将来の事業拡大に必要な不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資を優先し、そのための内部留保を確保いたします。

成長のための内部留保を確保したあとの余剰資金につきましては、フリーキャッシュフローのレベルも勘案のうえ、可能な限り株主の皆さまに還元していく所存です。

毎年の配当金につきましては、必要とする内部留保のレベルにもよりますが、連結業績ならびに株主資本利益率(ROE)と配当性向を乗じた株主資本配当率(DOE)などを勘案し、安定的、継続的な株主還元の充実を図っていく所存です。具体的には、前期(2014年度)の配当性向は25%でしたが、当期は2016年度までの中期計画において目標としていた「配当性向30%」を1年前倒しで適用いたしました。その上で、来期(2016年度)は当初計画の通り配当性向を30%といたします。また、従来通りDOE2%も目標といたします。

長期にわたり留保された余剰資金につきましては、今後とも自己株式の買入れなどにより機動的に株主の皆さまに還元していく所存です。

### ■ 配当金および配当性向の推移



(注)2008年度は当期純損失となったため、配当性向は表示しておりません。

### [6] その他方針等

#### 資本政策の基本的な方針

- ① 株主価値を維持向上するために、投下資本利益率(ROIC)、株主資本利益率(ROE)および1株当たり利益(EPS)の目標水準を考慮した経営を行います。また、経済環境等の急激な変化に備え、金融情勢によらず資金調達が可能で高格付けを維持できる自己資本比率を目標とします。
- ② 支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策については、取締役会において、上記の目標とする投下資本利益率(ROIC)、株主資本利益率(ROE)および1株当たり利益(EPS)等への影響を十分に考慮した上で合理的な判断を行います。
- ③ 大規模な希釈化をもたらす資本調達を実施する場合には、資金使途の内容と回収計画を取締役会において十分に審議のうえ決議するとともに、投資家・株主への説明を行います。

#### 買収防衛策について

買収防衛策は導入しません。

#### 株主との建設的な対話について

株主との対話を通じ、持続的な企業価値の向上に資するよう努めます。

また、株主との建設的な対話を促進するため

の体制整備・取組みに関する基本方針(以下、本基本方針といいます)を策定し、公表します。

本基本方針は、以下のURLからご参照ください。

URL:[http://www.omron.co.jp/ir/keiei/pdfs/20160329\\_governance\\_policies\\_j.pdf](http://www.omron.co.jp/ir/keiei/pdfs/20160329_governance_policies_j.pdf)

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	
	第79期 (平成28年3月31日現在)	(ご参考) 第78期 (平成27年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>389,609</b>	<b>434,096</b>
現金及び現金同等物	82,910	102,622
受取手形及び売掛金	165,093	178,775
貸倒引当金	△ 1,654	△ 1,624
たな卸資産	107,267	116,020
繰延税金	18,469	19,941
その他の流動資産	17,524	18,362
<b>有形固定資産</b>	<b>146,565</b>	<b>151,452</b>
土地	26,376	26,721
建物及び構築物	146,412	147,120
機械その他	204,499	202,149
建設仮勘定	6,142	6,619
減価償却累計額	△ 236,864	△ 231,157
<b>投資その他の資産</b>	<b>147,151</b>	<b>125,463</b>
のれん	30,253	8,776
関連会社に対する投資及び貸付金	25,048	24,318
投資有価証券	37,055	57,106
施設借用保証金	6,758	6,971
繰延税金	22,080	6,366
その他の資産	25,957	21,926
<b>資産合計</b>	<b>683,325</b>	<b>711,011</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

科目	期別	
	第79期 (平成28年3月31日現在)	(ご参考) 第78期 (平成27年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>162,663</b>	<b>176,762</b>
支払手形及び買掛金・未払金	82,606	92,702
未払費用	37,975	41,942
未払税金	6,890	3,680
その他の流動負債	35,192	38,438
<b>繰延税金</b>	<b>660</b>	<b>697</b>
<b>退職給付引当金</b>	<b>62,289</b>	<b>30,393</b>
<b>その他固定負債</b>	<b>10,679</b>	<b>11,065</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>236,291</b>	<b>218,917</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>444,718</b>	<b>489,769</b>
資本金	64,100	64,100
資本剰余金	99,101	99,070
利益準備金	15,194	13,403
その他の剰余金	317,171	301,174
その他の包括利益(△損失)累計額	△ 50,204	12,489
為替換算調整額	2,541	26,313
退職年金債務調整額	△ 64,525	△ 36,486
売却可能有価証券未実現損益	11,884	22,478
デリバティブ純損益	△ 104	184
自己株式	△ 644	△ 467
<b>非支配持分</b>	<b>2,316</b>	<b>2,325</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>447,034</b>	<b>492,094</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>683,325</b>	<b>711,011</b>

## 連結計算書類

### 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別		
		第79期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	(ご参考) 第78期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売上高		833,604	847,252
売上原価		512,792	514,645
売上総利益		320,812	332,607
販売費及び一般管理費		205,735	198,103
試験研究開発費		52,790	47,913
その他収益－純額－		△ 3,399	△ 797
税引前当期純利益		65,686	87,388
法人税等		20,043	28,893
(当期税額)		(17,760)	(16,955)
(繰延税額)		(2,283)	(11,938)
持分法投資損益(△利益)		△ 2,039	△ 3,937
当期純利益		47,682	62,432
非支配持分帰属損益		392	262
当社株主に帰属する当期純利益		47,290	62,170

(注1) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(注2) 「法人税等」には、法人税率等の引下げに関連する法律が成立したことに伴う繰延税金資産の取崩し(第78期 2,057百万円、第79期 1,274百万円)が含まれております。

## 連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（単位：百万円）

科 目	期 別	
	第79期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第78期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1. 当期純利益	47,682	62,432
2. 営業活動によるキャッシュ・フローと当期純利益の調整		
(1) 減価償却費	31,460	28,339
(2) 固定資産除売却損(△益)(純額)	△ 485	3,432
(3) 長期性資産の減損	463	137
(4) 投資有価証券売却益(純額)	△ 1,499	△ 4,337
(5) 投資有価証券の減損	68	166
(6) 退職給付信託設定益	△ 4,140	-
(7) 退職給付引当金	698	△ 17,427
(8) 繰延税金	2,283	11,938
(9) 持分法投資損益(△利益)	△ 2,039	△ 3,937
(10) 資産・負債の増減	8,130	△ 5,266
(11) その他(純額)	1,586	1,580
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>84,207</b>	<b>77,057</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1. 投資有価証券の売却及び償還による収入	2,214	5,274
2. 投資有価証券の取得	△ 330	△ 603
3. 資本的支出	△ 37,903	△ 37,123
4. 施設借用保証金の減少(純額)	115	118
5. 有形固定資産の売却による収入	2,239	768
6. 関連会社に対する投資及び貸付金の増加	△ 20	△ 30
7. 事業の買収(現金取得額との純額)	△ 33,448	△ 8,003
8. その他(純額)	17	82
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 67,116</b>	<b>△ 39,517</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1. 短期債務の増加(△減少)(純額)	2	△ 853
2. 親会社の支払配当金	△ 16,077	△ 12,985
3. 非支配株主への支払配当金	△ 256	△ 277
4. 自己株式の取得	△ 15,023	△ 15,054
5. その他(純額)	△ 196	△ 134
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 31,550</b>	<b>△ 29,303</b>
<b>IV 換算レート変動の影響</b>	<b>△ 5,253</b>	<b>4,134</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額</b>	<b>△ 19,712</b>	<b>12,371</b>
<b>期首現金及び現金同等物残高</b>	<b>102,622</b>	<b>90,251</b>
<b>期末現金及び現金同等物残高</b>	<b>82,910</b>	<b>102,622</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 計算書類

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	(ご参考)
	第79期 (平成28年3月31日現在)	第78期 (平成27年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>130,903</b>	<b>133,121</b>
現金及び預金	28,653	36,222
受取手形	1,338	1,021
売掛金	45,897	50,543
有価証券	25	25
商品及び製品	10,815	8,850
原材料	3,732	2,678
仕掛品	4,644	3,835
貯蔵品	535	547
短期貸付金	50	110
関係会社短期貸付金	23,291	16,489
未収入金	3,141	2,942
その他の未収入金	3,260	3,635
繰延税金資産	4,188	4,935
その他	4,267	4,282
貸倒引当金	△ 2,933	△ 2,993
<b>固定資産</b>	<b>296,375</b>	<b>273,590</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>36,289</b>	<b>36,144</b>
建物	16,389	16,801
構築物	967	1,052
機械装置	1,543	1,402
車両運搬具	3	2
工具器具備品	1,721	1,579
土地	13,167	13,391
リース資産	2,084	1,445
建設仮勘定	415	472
<b>無形固定資産</b>	<b>6,056</b>	<b>6,302</b>
ソフトウェア等	6,056	6,302
<b>投資その他の資産</b>	<b>254,030</b>	<b>231,144</b>
投資有価証券	30,584	50,339
関係会社株式	151,194	151,253
関係会社出資金	20,918	20,918
関係会社長期貸付金	30,256	37
敷金及び保証金	4,496	4,484
前払年金費用	10,912	1,955
繰延税金資産	2,965	-
その他	2,765	2,220
貸倒引当金	△ 60	△ 62
<b>資産合計</b>	<b>427,278</b>	<b>406,711</b>

科目	期別	(ご参考)
	第79期 (平成28年3月31日現在)	第78期 (平成27年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>151,522</b>	<b>139,515</b>
支払手形	1,302	1,267
買掛金	23,526	24,215
関係会社短期借入金	99,887	89,165
リース債務	837	682
未払金	8,573	7,910
未払費用	9,328	10,219
未払法人税等	2,651	498
前受金	34	24
預り金	917	1,019
役員賞与引当金	118	236
その他	4,349	4,280
<b>固定負債</b>	<b>26,013</b>	<b>9,697</b>
関係会社長期借入金	20,400	4,840
リース債務	1,396	983
役員賞与引当金	102	101
繰延税金負債	-	265
再評価に係る繰延税金負債	1,205	1,302
その他	2,910	2,206
<b>負債の部合計</b>	<b>177,535</b>	<b>149,212</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>241,788</b>	<b>240,106</b>
<b>資本金</b>	<b>64,100</b>	<b>64,100</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>88,771</b>	<b>88,771</b>
資本準備金	88,771	88,771
その他資本剰余金	-	0
<b>利益剰余金</b>	<b>89,561</b>	<b>87,706</b>
利益準備金	6,774	6,774
その他利益剰余金	82,787	80,932
配当積立金	3,400	3,400
別途積立金	73,500	73,500
繰越利益剰余金	5,887	4,032
<b>自己株式</b>	<b>△ 644</b>	<b>△ 471</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,920</b>	<b>17,388</b>
その他有価証券評価差額金	12,264	21,613
繰延ヘッジ損益	△ 21	14
土地再評価差額金	△ 4,323	△ 4,239
<b>新株予約権</b>	<b>35</b>	<b>5</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>249,743</b>	<b>257,499</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>427,278</b>	<b>406,711</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別		
		第79期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	(ご参考) 第78期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
<b>売上高</b>		<b>263,593</b>	<b>275,060</b>
売上原価		150,514	153,583
<b>売上総利益</b>		<b>113,079</b>	<b>121,477</b>
販売費及び一般管理費		92,600	90,187
<b>営業利益</b>		<b>20,479</b>	<b>31,290</b>
<b>営業外収益</b>		<b>17,047</b>	<b>16,014</b>
受取利息及び配当金		14,505	13,487
その他		2,542	2,527
<b>営業外費用</b>		<b>2,533</b>	<b>2,147</b>
支払利息		967	516
売上割引		709	700
品質対応費		444	603
その他		413	328
<b>経常利益</b>		<b>34,993</b>	<b>45,157</b>
<b>特別利益</b>		<b>4,918</b>	<b>286</b>
固定資産売却益		313	8
投資有価証券売却益		1,034	278
退職給付信託設定益		3,571	—
その他		0	0
<b>特別損失</b>		<b>175</b>	<b>2,839</b>
固定資産売却及び除却損		99	2,815
関係会社整理損		64	—
その他		12	24
<b>税引前当期純利益</b>		<b>39,736</b>	<b>42,604</b>
法人税、住民税及び事業税		5,927	2,498
法人税等調整額		1,150	8,409
<b>当期純利益</b>		<b>32,659</b>	<b>31,697</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

オムロン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 玉井 照久 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オムロン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、オムロン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

オムロン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 玉井 照久 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オムロン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

オムロン株式会社 監査役会

常勤監査役 近藤喜一郎 ㊟

常勤監査役 川島時夫 ㊟

社外監査役 長友英資 ㊟

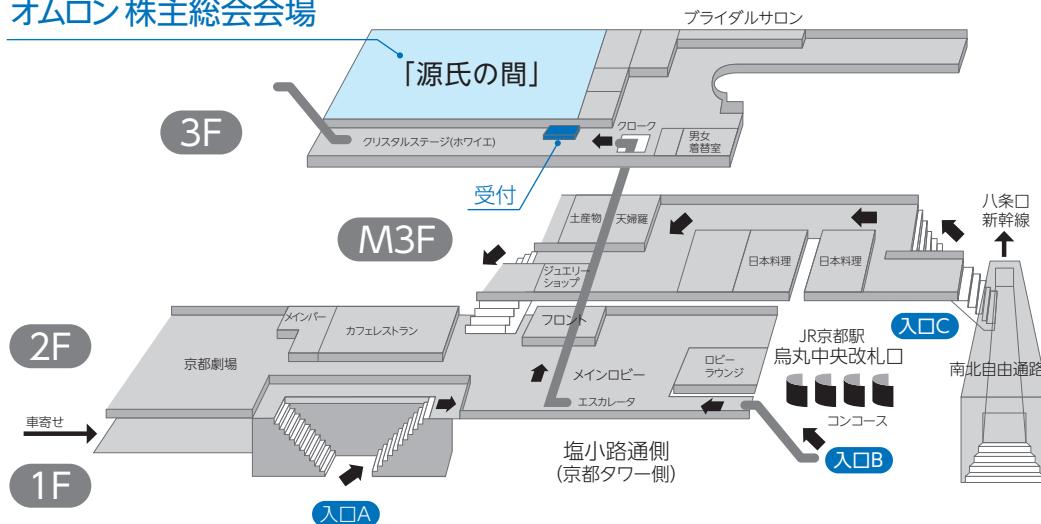
社外監査役 松本好史 ㊟

# 株主総会会場ご案内図

会場

京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内)  
ホテルグランヴィア京都(3階「源氏の間」)

## オムロン株主総会会場



○ホテル正面(1階)よりお越しの株主さまは **入口A** から、  
烏丸中央改札口よりお越しの株主さまは **入口B** から、  
南北自由通路よりお越しの株主さまは **入口C** から、  
ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、  
**エスカレータにて3階「源氏の間」までお越しください。**

○なお、駐車場のご用意はいたしておりませんので、  
できるだけ、公共交通機関をご利用ください。



○ホテルグランヴィア京都(株主総会会場)は、JR京都駅に直結しております。

**OMRON**

ホームページアドレス  
<http://www.omron.co.jp>

